

令和2年第4回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年6月9日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年6月9日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
教育部長	横山大治
住民生活部次長	立花太郎
総務部次長	堀野辰夫

健康福祉部次長	西岡隆司
建設農林部次長	堂森憲治
建設農林部技術次長	寺垣内栄作
教育部次長	隼田雅治
財務課長	西川伸一郎
政策企画課長	須賀雅彦
防災安全課長	花岡秀城
収納管理課長	福嶋春樹
産業観光課長	榎並正和
高齢者支援課長	西村ゆり
農林緑地課長	堀野准
上下水道課長	多久見良数
生活環境課長	宗像雅充
子育て支援課長	佛圓至裕
健康推進課長	桐木和義
会計課長	穂坂俊彦

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第4回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、山吹議員、14番、山野議員、15番、中原議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より19日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より19日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 諸般の報告をいたします。

令和2年3月17日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第114号の紙面構成について協議をしました。

3月31日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件、報告案件3件について協議をしました。

4月3日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第114号の記事校正

を行いました。

4月9日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第114号の記事校正を行いました。

4月17日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第114号の最終校正を行いました。

4月21日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件1件、協議案件1件、議会からの協議案件1件について協議をしました。

4月28日、議会運営委員会を開催し、令和2年第2回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。同日、第2回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案7件について審議をしました。

5月12日、議会運営委員会を開催し、令和2年第3回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。同日、第3回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案3件について審議をしました。

5月29日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件について協議をしました。

6月4日、議会運営委員会が開催され、令和2年第4回熊野町議会定例会の議事運営等について協議をしました。

諸般の報告は以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。

8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、1番目に、町長に町政を続けていく決意について。2番目に、ハザードマップのイエローゾーン、レッドゾーン内の老人集会所などの対策について。以上、2点質問いたします。

まず、1番目の町長に町政を続けていく決意について質問いたします。

三村町長は、3月の定例議会において令和2年度の施政方針を示されました。昨日の

新聞に、「熊野町長選挙立候補の意向」との記事が掲載されておりました。熊野町長選挙立候補に出馬し、4期目の町政を続けていく気持ちがあるかどうか、本議会において、改めてその決意を率直にお尋ねいたします。

次に、2番目のイエローゾーン、レッドゾーン内の老人集会所などの対策について質問いたします。

広島県では、平成26年の広島市土砂災害を踏まえ、土砂災害防止法に基づき基礎調査が全県で実施されました。熊野町におきましても平成27年度から第四小学校区を皮切りに、平成30年度の第三小学校区を最後に町内全域の基礎調査が完了したところであります。

土砂災害防止法に基づく基礎調査関連質問は、平成29年9月の定例議会において、先輩の時光議員が質問されておりますが、今回は全ての小学校区の基礎調査が完了し、地元説明会等を経て、今年4月に第三小学校区内の各世帯にハザードマップが配布され、これで全ての町民にハザードマップの配布が完了したところであります。その結果から見えてきたもの、分かったことなどを中心に、その対策方法について質問いたします。

まず、調査の目的を確認しておきたいと思います。「住民の生命及び身体を保護するために土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにして、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限及び建物などの建築物の構造規制を行うものである」とされております。災害はいつ、どこで発生するか分かりません。もしかして今年の梅雨時期に豪雨災害が発生するかもしれません。私たちはこのようなことを意識しながら、ハザードマップとともにリスク管理と将来に向けてどのように安心・安全なライフスタイルをつくっていくことができるか、最も重要であると考えます。

そこで、質問をいたします。

ハザードマップは土砂災害のおそれのある区域を土石流区域と急傾斜区域、地滑り区域に分類し、それぞれ住民に危険が生じるおそれのある土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンと、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危険が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに分けて表示がされております。

まず、1問目として、調査の結果、町内では危険区域内に老人集会所、自治会館、コミュニティセンター、消防屯所などの施設が数多くあると危惧しております。町内にその施設がどれだけあるのでしょうか、お尋ねいたします。

2番目として、豪雨などにより災害のおそれがあり避難が必要になったとき、平谷地域は熊野県営団地内の各施設が避難所として指定されております。仮に、みらい交流館へ避難する場合、平谷の遠方地から約2キロ以上もあり、高齢者も多く、避難に対して現実的な距離ではありません。また、平谷地区には一時避難所もありません。私は平谷自治会長と平谷地区社会福祉協議会長、平谷自主防災会長を務めさせていただいております。地元住民の暮らしを守り、安心、安全な生活環境と地域の活性化を図っていくことが私の使命だと思っております。

このような状況の中で、地域の皆様の生命、身体をどのように守っていけばいいのでしょうか。平谷自治会館、消防屯所の施設は全て危険区域内にあります。どんな対策が考えられるか、町長のお考えをお聞きします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の二つの御質問、「町長として町政を続けていく決意について」と、「イエロー・レッドゾーン内の老人集会所等の対策について」の御質問にお答えいたします。

まず、秋の町長選挙への出馬の意向について質問を頂きました。私が町政を預かり早や12年が経過しようとしております。この間を振り返りますと、平成23年の東日本大震災、平成26年の広島土砂災害、平成28年の熊本地震、翌29年の九州北部豪雨災害、翌30年には大阪北部地震、西日本豪雨災害、9月には北海道胆振東部地震と続き、去年は台風15号、19号による被害など、たて続けに大規模な自然災害が発生し、毎年のように自然の猛威を思い知らされました。

平成30年7月の豪雨災害は、県内にも甚大な被害をもたらし、本町においても12名のとうとい命を失いました。改めてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、皆さんの命を守ることがかなわなかったことを深く反省し、皆さんの無念を心に刻み、防災・減災のまちづくりを町政の最重要課題として強く推進し、創造的な復興を成しとげてまいります。

さらに健康面での危機も襲来しました。平成21年に世界的に感染拡大した新型インフルエンザは国内でも感染が広がり、多くの死者が出ました。こうしたパンデミック

の恐怖が再びよみがえり、それをはるかに超える犠牲と試練に、今私たちは直面しております。

このたびの新型コロナウイルスによる感染症は、国の経済、地域経済にどれほどのダメージを与えるのかは予断を許しませんが、この国難はリーマンショックを超える深刻な事態であると言われており、私たちはこの現実を直視しなければなりません。このたびの経験が、本町のさらなる飛躍への足がかりとなることを信じ、感染症の予防対策や地域経済の再興に向け、国・県など関係機関との連携、そして何よりも町議会に力強くけん引いただいで立ち向かい、必ずやこの難局を乗り切ってまいりたいと思います。

これら直面する大きな行政課題に対峙するとともに、地方公共団体としてのバランスのとれた行政運営、それを実現するための行財政改革の実現に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えており、改めて次の熊野町長選挙において審判を仰ぎ、町民の皆様方から御支持を頂けますならば、町政のかじ取り役としてしっかりその責を担ってまいりたいとの決意でございます。本年度は、本町の次期総合計画を策定する町政の節目となる年に当たります。平成23年度から10か年の第5次総合計画の進捗評価のほか、ただいま申しましたような数々の教訓とすべき出来事も踏まえ、新たな計画づくりを進めてまいります。

こうした思いの中、この10年間を振り返ってみますと、本町の将来像としてきた「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の実現に向けた一定の実績を積むことができたのではないかと自負しております。

子育て支援の面では、支援の拠点となるこども夢プラザの整備、産前産後ヘルパー派遣事業の創設、くまの版ネウボラ推進のための体制整備などにより、子育て環境の充実を図りました。

教育面では、低学年書道科指導や家庭読書の推進、学校支援員等の配置による教育振興、中学校への給食導入、校舎耐震化の100%達成とリニューアル工事の計画実施、学校ICT化の推進や教室への空調機器の設置、本年度にはトイレの洋式化を行うなど、ハード・ソフト両面にわたり、教育委員会とともに教育の充実を図ってまいりました。

町民の福祉向上や乳幼児期から高齢期に至るライフステージに応じた健康づくりの面では、手話言語条例の制定、産後ケア事業や生活習慣病予防事業、介護予防のための

シルバーリハビリ体操指導士の養成やノルディックウォーキングの普及などに取り組みました。

また、多世代交流や生涯学習の場としてのみらい交流館の整備、本町の特徴的な地域資源である熊野筆を生かした地域文化を振興するため、陽明文庫国宝展や琳派展など、筆の里工房での企画展の実施や常設展示のリニューアルのほか、学校での筆づくり体験なども行いました。そして、平成の初めに構想がなされた筆の里工房周辺の整備事業のその実現に向けて事業着手したところであります。

生活基盤の面では、熊野産業団地の整備、熊野団地の都市再生整備事業、出来庭川角中央線をはじめとする町道の整備や改良、橋梁等の強靱化、県道矢野安浦線バイパスや熊野黒瀬トンネルの整備をはじめとする広域的ネットワークの構築や、交通の円滑化の取組、定住促進の面では、生活バス路線の維持や生活福祉交通「お出かけ号」の運行開始、子育て定住促進のための助成などを、また防犯面では、防犯灯のLED化や熊野交番の移設支援、防災面では、防災備蓄倉庫や防災拠点施設の整備、防災行政無線のデジタル化、さきの災害から復旧・復興事業や防災・減災まちづくり条例の制定など、鋭意進めてまいりました。

行政執行面では、町の基幹業務システムのクラウド化、住民票のコンビニ交付、おくやみ窓口の設置など、時代の変化に応じた行政の適正化を図ってまいりました。

申し上げるまでもなく、こうした実績は町議会の皆さんの御支援のたまものでありますし、町民の皆様の御理解、御協力、そして私の政策方針を理解し支えてくれる職員の日々の努力の積み重ねによるものでございます。こうしたことを念頭に置き、常に初心に立ち返って職務に当たってまいりたいと考えております。

次に、2番目の御質問、「イエロー・レッドゾーン内の老人集会所等の対策」についてお答えします。

土砂災害警戒区域等の決定は、広島県が土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、地域の地勢などによって区域指定を行うものでございます。この区域指定の完了に伴い、町内全ての小学校区ごとのハザードマップも昨年度末に配布を完了したところでございます。これにより、自宅や事業所、各公共施設や老人集会所などが土砂災害のおそれのある区域に存在するかどうか、避難経路の状況などが明確となりましたので、今後、地域の実情を見極めながら、土砂災害警戒区域内などの老人集会所等にどのような支援が可能か、検討してまいりたいと考えております。



詳細につきましては住民生活部長に答弁をさせます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 中島議員の2番目の御質問、「イエロー・レッドゾーン内の老人集会所等の対策」について、詳細にお答えします。

まず、土砂災害防止法において、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンは、土石流が発生した場合、または急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域とされ、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンは、同じく、土石流または急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に被害が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域とされています。

1つ目の「危険区域内における老人集会所等の施設について」でございますが、土砂災害警戒区域内にある自治会館等の施設は、レッドゾーンでは、石神、東山及び萩原地区の湖水園団地の3か所、イエローゾーンでは、出来庭、城之堀、呉地、平谷、柿迫、新宮及び萩原地区の土岐の城団地の7か所でございます。また、土砂災害警戒区域内にある消防団屯所は、出来庭、城之堀、新宮、平谷地区の4か所でございます。

続いて、2つ目の「自治会館等が危険区域内にある平谷地区での防災対策について」ですが、他の地区の老人集会所またはコミュニティセンターや消防団屯所も同様と思われませんが、各自治会や団地自治会、または地元からの一部負担をいただき建築された施設でございます。

一時避難場所や被災後の地域の復興拠点として利用できる施設を新たに整備していただけるのであれば、住民にとって少しでも安全・安心につながるものと考えますが、施設の移設には多額の費用が発生し、新たな地域負担も必要となると考えられます。今後、事業の優先順位を整理しながら、各地域の住民や自治会長と協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、たとえ移設をされるとして完成まで時間を要すると思われまので、現時点では自宅にとどまることに不安を感じておられる方は、車でも結構ですので、早い段階で開設しているくまの・みらい交流館などの利用を検討していただきたいと考えてお

ります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 三村町長は3期目の4年間、住民の視線に立った行政、迅速な行政と第5次熊野町総合計画をベースに、「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の実現に向け着実に町政運営に取り組んでこられました。平成30年7月の豪雨による災害からの復旧・復興に心血を注がれるとともに、防災・減災のまちづくりを見据え、自主防災組織の育成、避難路や地域防災センターの整備など、力強く推進されているところであります。

しかしながら、復興事業はまだまだ道半ばの状況であります。熊野町災害復興計画を軌道に乗せるとともに、復興事業を迅速に推進し、安全なまちづくりを実現する必要があります。さらに、新型コロナウイルスの影響による経済の再興や、第2波の感染拡大防止に向けた継続的な対策も重要であります。第6次熊野町総合計画、熊野町都市計画マスタープラン、少子高齢化対策など課題は山積しております。これらの課題を解決するため、4期目に挑戦されて町政運営を推進されることを期待しております。

次に、ハザードマップ関係の質問をさせていただきます。

県内では、全体で約3万2,000か所の土砂災害危険箇所があると聞いております。熊野町全体のイエローゾーン、レッドゾーンの箇所数はどれだけあるか、教えていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 本町のイエローゾーンの箇所数は、土石流が130か所、急傾斜で138か所、レッドゾーンでは、土石流が116か所、急傾斜が128か所となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。ちょっとマイクを寄せてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 私が住んでおる平谷地区の大半がイエローゾーン、レッドゾーンになっております。箇所数に加えて、それぞれの危険区域面積はどのようになっているか、教えていただきたいと思ひます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 平谷地区内の土砂災害警戒区域等の箇所数と、住宅等が多く含まれる住戸表示実施区域内の面積ですが、イエローゾーンの箇所数は、土石流が23か所、急傾斜が18か所、面積は約59万平方メートル、面積割合が70%でございます。続いて、レッドゾーンでは、土石流が23か所、急傾斜が16か所、面積が約10万2,000平方メートルで、面積割合が12%となっております。残りの約18%、約14万7,000平米は、指定区域内の危険の少ないところとされている面積でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 調査の結果、危険区域内の施設が数多くあると危惧しておりました。このような土砂災害警戒区域の中での施設で、町民の皆様が地域活動であったり、コミュニティー活動または自治会活動等を将来にわたって続けていくためには、安心・安全に活動できる施設でなくてはならないと思ひます。

緊急時に、「避難してください、避難してください」と注意喚起をするのも重要な対策ではあると思ひますが、平谷地区にはそのような施設が危ないところがあります。ぜひとも建設に向けて検討していただきたいと思ひます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 土砂災害警戒区域内では、敷地内だけではなく、周囲の道路などにも土石流が流れ込むおそれがあることから、災害が発生したときの施設利用にも

支障が発生すると考えられますので、補強した上での一時避難場所としての利用は推奨できないと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 土砂災害特別警戒区域の急傾斜地の崩壊により著しい損壊が生じるおそれがある建物の所有者などに対して、移転の勧告が図られるとあります。平成29年度以降、新たに個人建物を含めて自治会館等の移転勧告があったのでしょうか。また、移転勧告は熊野町が行うのでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 土砂災害特別警戒区域内での移転勧告につきましては、土砂災害防止法に基づき広島県が行うこととなっております。また、過去の事例ですが、広島県に確認したところ、県内では過去に移転勧告をした事例はないとのことでした。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 基礎調査の目的の中に、警戒避難体制の整備という文面があります。具体的にはどんな整備を行うのでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 具体的な地域防災計画に基づきまして、住民の迅速かつ円滑な避難体制を確保するよう必要な防災対策を推進することとしております。主なものとしては、自主防災組織の活用、情報収集及び伝達体制の整備、ハザードマップの作成、指定避難所の整備、動物愛護管理に関する計画などがございます。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 新型コロナウイルス感染が心配されるこの時期に、もし災害が発生し避難が必要となった場合、現在の避難場所でどのような感染予防対策を講じていくのか。避難所を多くして、分散して避難できるようなことを検討すべきではないでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

〇防災安全課長（花岡） 避難所での対応ですが、教育委員会との学校施設の活用協議を進め、より多くの避難スペースの確保を計画することとしております。また、現在、ジュンテンドーさんと災害時における応急対策活動に係る協力に関する協定書を締結しており、業務に支障がない範囲におきまして、同店舗の駐車場を一時避難場所とすることが可能となっています。今後、同種の協定を他の商業施設とも締結するように進めてまいります。

次に、感染対策といたしましては、県から提供されたチラシを活用し、分散避難などを含め、新型コロナウイルスの周知を行っています。さらに、避難所運営では、避難者の健康状態の確認のための検温の実施や、一部避難所におきましては感染者対策用の自動ラップ式トイレの導入をいたします。その他、体調不良者にテントを活用することで、ゾーン分けを明確にしてまいります。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） ハザードマップが整備されまして、住民の防災意識は向上しつつあると思います。しかしながら、幾ら意識が上がっても、災害時に消防車、救急車が通れる道路幅員の確保が大切な対策と考えておりますが、このあたりのお考えをお聞きいたします。

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部次長（堂森） 狭い道路の拡幅の必要性という御質問でございますけども、道路拡幅を行うためには、やはりまず一番目は地元地権者の方の御理解と御協力をいただく必要があるということ。2点目は財源の確保という問題が大きな課題ではないかと考えております。

地元の協力が得られるにしても、やはり限られた財源の中で一定の効果を発揮するためには、離合場所の確保であるとか、交差点の改良といったような、そのほかその地、その地に適した対策を講じる必要があるのではないかということも考えております。

こういった面から考えれば、地元の自治会であるとか自主防災組織の、地域からの地域の道路に対する要望といいますか、情報を集約して、今後の事業計画に生かしていく必要があるのではないかと思っております。そういった部分の手法が考えられますので、今後につきましてもこのあたりの仕組みづくりについても検討を進めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~  
○4番（中島） 先ほど質問しましたように、平谷地区には安全なエリアいわゆるホワイトエリアと申しますかが、僅か18%、14万7,000平方キロしかありません。地域の皆さんが安心・安全に暮らしていくためには、当地域内にコミュニティー機能、消防機能、災害時対応機能などを備えた施設が不可欠であります。ぜひとも施設の建設に向けて検討していただくことを要望し、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 以上で、中島議員の質問を終わります。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） 皆さん、おはようございます。1番、水原耕一です。本日もよろしくお願いたします。

本日の質問は、新型コロナウイルス対策における町独自の施策についてです。

今回、新型コロナウイルス感染の流行により、私たちの生活が一転しました。なるべく人との接触を避ける行動が一番ですが、生活をしていくにはその状況ばかりとは限りません。あらゆる行動に気を使いながら、一つ一つ確認して行動をとることも必要になってくるでしょう。しかし、そのことにより仕事がなくなり、また仕事ができなくなり、生活に不安を覚えている方がおられるのも事実です。

今回、そういう方々からいろいろな話を聞かせてもらいました。何とかならないかと切実に話された方もいらっしゃいました。先が見えない今、少しでも町民の方の思いが届けられればと思い、今回3つほど質問させていただきます。

まず、1つ目の質問は、避難場所の在り方についてです。これから災害が起こりやすい梅雨時期に入ってきます。新型コロナウイルス感染拡大と自然災害が重なる複合災害を避けるため、あらゆる準備をしていかなければならないと思います。3密を避けるための避難場所の運営方法はどのようになっていますか。また、可能な限り多くの避難場所の開設が必要だと思いますが、どのようになっていますか、お聞かせください。

2つ目は、おでかけ号の運行についてです。感染予防のための運行マニュアルはありますか。また、運行中止の考え方も視野に入っていますか。

3つ目は、町内で営業している商店への支援策についてです。国から緊急事態宣言を受け、時短営業や休業をされ、売上げが減少している商店へ町からの手助け等は考えておられますか。

以上、3点の詳細の答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の「新型コロナウイルス対策における町独自の施策について」の御質問にお答えします。

まず、1点目の「避難場所のあり方について」であります。内閣府、消防庁、厚生労働省から、令和2年4月7日付で示されており、これを参考に対策を実施することとしております。このたびの新型コロナウイルス感染症対策として、通常より多くの避難スペースを確保するとともに、国や県から提供された広報用資料を活用し、避難

場所の開設・運営に当たっての事前研修を行うなど、避難場所における感染防止対策を講じてまいります。

次に、2点目の「おでかけ号の運行について」でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら運行を行っております。おでかけ号は生活福祉交通であり、交通弱者のためにも現状のまま運行を続けていきたいと考えております。

詳細につきましては、住民生活部長に答弁をさせます。

次に、3点目の「町内で営業している商店への支援策について」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、本町においても感染拡大予防のため、小売店舗等の休業や時間短縮など、経済活動が停滞し大きなダメージを受けております。今後は、国、県の施策を踏まえた上で、事業所支援や経済の回復へ向けた町独自の取組を講じてまいります。

詳細につきましては総務部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 水原議員の御質問のうち、1点目の「避難場所のあり方について」と、2点目の「おでかけ号の運行について」の御質問に詳細にお答えします。

1点目の避難場所の在り方についてですが、避難情報が発令された際に緊急的に避難をする避難場所での3密を避けるための基本的な運営方法につきましては、国から通知された留意事項のうち、特に「可能な限り多くの避難場所の開設」、「親戚や友人宅等への避難の検討」、「避難者の健康状態の確認」などの項目に留意して運営をすることとしております。

まず、可能な限り多くの避難場所の開設につきましては、利用していない教室等の小中学校施設などの追加開設を協議しております。また、今年度は避難場所の開設数が多くなることを想定するとともに、検温などによる受付時の混乱を考慮して、避難場所の担当職員を増員し、円滑な運営を進めてまいります。

さらに、町の開設する避難場所だけが避難先ではないことを周知し、安全な地域の親戚や友人宅等への分散避難に協力していただけるように呼びかけるとともに、短期的な避難であれば、周囲の状況に注意した上で、安全な場所での車中泊を検討していただくようにもお知らせしてまいります。



なお、避難場所内で発熱などの症状が出たときの対応といたしましては、県のホームページに掲載されている「相談窓口に御相談いただく目安」に該当する場合には、直ちに県西部保健所広島支所に連絡を行い、保健所の指示に従い適切な対応をすることとしております。また、それ以外で、風邪の初期症状で発熱がある場合では、健康な方とのゾーン分けをした避難場所内のテントや間仕切りなどの区画に滞在していただき、かかりつけの病院へ連絡をしていただくように考えております。

次に、2点目の「おでかけ号の運行について」でございますが、現在、中国運輸局から提供のありました感染予防対策についての広報用資料を事業者へ配付し、アルコール消毒の備蓄、運行ごとの消毒・換気の実施、乗務員のマスク着用等の対策を講じながら通常どおりの運行を行っております。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、より厳しい対応が必要になることも考えられますので、感染症の動向を注視し、適切な運行管理を行ってまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 水原議員の御質問のうち、3点目の「町内で営業している商店への支援策について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小規模事業者への影響緩和と事業継続支援のため、国や県において、従業員の休業補償に関する部分への補填や、一月の売上げが前年同月比50%以上減少した事業者を対象に支給される持続化給付金の支給、営業時間の短縮や休業への協力に対する支援金や、運転資金借入れの際に発生する利息の実質無料化など、様々な支援策が講じられております。

町では、今回の事態を受け、町内事業所に対して必要な支援が迅速に行えるよう、4月中旬から、商工会、町内金融機関を交えた「熊野町新型コロナウイルス感染症対策商工連絡調整会議」を設け、町内各機関からの御意見や情報の収集、共有に努めているところでございます。

こうした取組のもと、現在町では、県が給付する「感染拡大防止協力支援金」、これは感染拡大防止のために休業や時間短縮営業を行った事業者に対して、1事業者当た

り10万円から、事業規模や協力内容によって最大50万円を給付するものですが、これの3分の1を負担する支援を行うこととしております。

そして、町独自の取組として、雇用調整助成金の申請に対して社会保険労務士に業務を委託した場合の費用の一部助成や、飲食の提供に関してテイクアウトやデリバリーの体制の恒常的な整備を支援する取組などの実施を検討しております。

現在、国や県の支援施策のほか、自治体レベルで独自の対応をとられているところもございますが、国や県などの関係機関と情報共有しながら、適正な支援を迅速に行えるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細な答弁ありがとうございます。

まず、1つ目の質問の避難場所のあり方についてですが、今年は新型コロナウイルス問題で、一度に大勢の方が避難場所に来られたときの受け付けの簡略化というものが重要になってくると思います。3密にならないような対策は考えておられますか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 今年度の避難場所では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した対応が必要なことから、受付時に健康状態に不安のない人、発熱等がある人にゾーン分けをする計画としておりますので、原則、入所時には検温や簡単な健康状態の確認などを行うとともに、避難者名簿の記入をお願いしたいと考えております。

多少混雑することもあるかもしれませんが、一度に大勢来られたときには、まず健康状態の確認を行い、その結果に基づきましてゾーン分けをした部屋へ御案内したいと考えております。その後に避難者名簿を記入していただくことで、避難場所への入所を最優先したいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

○1番（水原） 次に、受け付けの迅速化や3密の状態をなるべく避けるために、一瞬ではかれる体温計や赤外線サーモグラフィーカメラ等の用意があればかなり簡略化ができると思いますが、準備する予定はありますか。

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

○防災安全課長（花岡） 体温計についてでございますが、現在、非接触型体温計を購入するように事務を進めております。中国からの部品が入らないなどの影響から、体温計の購入が難しい状況となっておりますが、6月には避難場所で使用できる非接触型体温計を購入する予定でございます。

また、赤外線サーモグラフィーカメラ等の購入予定はございませんが、体表検知カメラを補正予算で計上しており、3台購入する予定でございます。このカメラは、体温を自動で検温し、発熱の方をアラームで知らせてくれるシステムであることから、導入した避難所では受付効率を上げることができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀬戸） 水原議員。

○1番（水原） ありがとうございます。そのようなカメラを導入されれば効率アップにもつながってきますので、ぜひお願いいたします。

次に、受付や健康状態の聞き取りは役場の職員が行うと思うんですが、その対応時にフェイスシールドを着用すればと思うのですが、準備をされていますか。

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

○防災安全課長（花岡） 受け付けは役場職員の避難所班が実施いたします。避難所班の職員が装備する道具としまして、フェイスシールドを30個準備しておりますが、現在の個数では使用できるのは一部の職員に限定されることから、今後さらにフェイス

シールドを購入することを検討しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 職員の方の安全確保のためにぜひお願いいたします。

次に、先日新聞に避難所に間仕切りをとという記事が載っていました。これは、カーテン等をピンでとめ、囲いをつくり、他人との接触を避けようとするものです。これは個人のプライバシー保護にもなります。導入の検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在、町が備蓄するテントといたしましては、平成30年7月豪雨災害の際に町民体育館で使用しましたタイプが60個、同様の間仕切りタイプで19個、ちょっと大きめのテントが20個、このほか段ボール仕切りが約90セットございます。感染予防対策として、現在あるものと今後新たに購入するテントを活用いたしまして考えてまいります。

なお、テントの備蓄数に限りがあることから、広島県ホームページで「保健所に相談する目安」に記載されている項目に該当されている以外の方で、発熱やせきなど比較的軽い症状が一、二日続いている方に対しまして、ゾーン分けをした専用の部屋でテントを使用する予定でございます。テントの数に限りがあることも要因の一つではございますが、短期避難の場合、避難者全員へのテントの配布は現在考えておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それでは、避難場所で2メートル以上離れる社会的距離、ソーシャルディスタンスへの対応、準備はできておりますか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 避難所の定員を通常より少なくし、1人当たり4平米を確保することを基準として、避難者間が2メートル確保できるように取り組むこととしております。このことにつきましては、避難所内の掲示等で周知してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） できれば避難者任せにせず、避難場所に入ってすぐ分かる印などを置いたりしながらのソーシャルディスタンスの確保をできればお願いいたします。

次に、先ほどの部長の答弁の中にもありましたが、避難場所の整備等を進めても、やはり大勢の人がいる避難場所に行くより車の中のほうが精神的に落ち着くと言われる方が必ずいます。これは一時的という前提ですが、車中泊するときの注意点などを書いたメッセージ的なチラシなどをつくったらどうでしょうか。一酸化炭素中毒死にならないためにエンジンをかけっ放しにしないとか、エコノミークラス症候群にならないために運転席や助手席で長時間同じ体勢でいないとか、ちょっとしたことを書いたものでいいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を考えると、分散避難が必要となり、車中泊も一つの選択肢であると考えております。御質問のあったチラシを配布することで、適切な車内での過ごし方を避難者にお知らせすることができるかと考えておりますので、参考となる資料を確認し、ホームページなどでの掲載を含め、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

○1番（水原）　　お願いします。

次に、これはいろいろなパターンが考えられると思いますが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けて自宅療養中に避難しなければならなくなった方へ、町ではどのような対応を考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡）　自宅療養者等の避難の仕方ですが、現在、広島県内では病床数が足りていることから、PCR検査の結果陽性となった場合でも自宅療養となる可能性は低いと考えていますが、今後、第2波等で爆発的に感染者が増加し、自宅療養者が出た場合やPCR検査の結果待ちの期間に災害に遭われた場合などには、保健所と連携して適切に対応できるように事前に調整を行っております。この場合、個別に対応させていただくこととしております。

また、風邪の初期症状的な状況で、健康に不安のある方などを含め、防災や避難に関する相談がある方は、防災安全課に連絡していただくようにしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原）　これは線引きというのが非常に難しいところがあると思いますが、細かい基準というものを決めていけばスムーズに対応できると思いますので、取決めをお願いできたらと思います。

次に、今年の避難場所では従来のウイルス対策に加え、新型コロナウイルスの感染予防のためのマスク着用や手洗いなどが重要と考えますが、現在、町のマスク、消毒液の備蓄はどれぐらいありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡）　マスク、消毒液の備蓄状況でございますが、防災用の備蓄分といたしましては、マスクが約3万6,000枚、手指消毒剤はジェルタイプと液体タイ

プの合計で34本ございます。このほか、感染症対策分をあわせますと、マスクが4万8,000枚、手指等消毒剤は157本を備えています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

これから梅雨時期に入ってまいります。安心できる避難場所というものをつくっていただきたいと思います。

次に、2つ目の質問のおでかけ号の運行についてですが、おでかけ号の車内というのは3密の状態になりやすい場所であります。今現在、感染予防のための運行マニュアルがあるでしょうか。また、運行中止の考えも視野に入っているでしょうか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 感染予防のための運行マニュアルについては、作成はしていません。住民生活部長の答弁にもありましたとおり、中国運輸局から提供された感染予防対策についてのチラシを事業者へ配付しております。運行中の感染予防対策をお願いしているところです。

また、おでかけ号の実施事業者はタクシー事業者であることから、タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインというのが一般財団法人全国ハイヤータクシー連合会から示されておりますので、そちらのほうも参考にされているのではないかと思います。

次に、運行中止についてでございますけれども、できる限り運行を続けていきたいというふうに考えておりますけれども、最悪の場合には運行中止も視野に入れているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） 先ほど申された、そのとき参考にしておられる一般財団法人全国ハイヤータクシー連合会の感染予防対策ガイドラインの中身はどのようになっていますか。  
また、乗客への対応はどのようになっていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） ガイドラインの内容ですけれども、運転手等の従業員に対するマスクの着用、体温測定などの健康管理に関する事、時差出勤などの勤務体制に関する事、事業所での勤務体制、休憩スペース、トイレの使用方法等に関する事、車両・設備等の消毒実施に関する事、運行中の換気や乗客の降車後の換気、消毒の実施に関する事、また乗客に対しましては、マスクの着用や運転手等との距離の確保への理解と協力を求めることなどの対策を講じるように定めてあります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） タクシー連合会が出している感染予防対策ガイドラインだけではおでかけ号の運行の対応策としては少し不十分な気がします。これからの運行の在り方をタクシー会社との間で話し合いをしていただきたいのですが、町のほうから最低限の運行指示、運転席と乗客席との間にビニールなどで仕切りをつくることや、これから暑くなり、クーラーを入れての運行は密室空間をつくり出すので、そこでの決めごとなど、細やかな事柄を話し合っしてほしいのですが。また、乗車するときの手の消毒や、車内を消毒する消毒液の配布などを行う予定はありますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） 現在のところ、そういった協議のほうは行っておりませんが、おでかけ号の運行について協議をする生活福祉交通協議会という協議会がございますので、そちらの中で協議をしていきたいというふうに考えております。



運行会社への支援につきましては、要望がありましたら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひ細やかな取決めがあればタクシー会社も安心して運行できると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、おでかけ号の運行が中止になった場合のことですが、おでかけ号を使っての主な行動としては、買物や病院があると思います。短期的な運行中止ならまだ我慢できるところもあると思いますが、長期的なら生活に支障が出てくる方もふえてくることでしょう。

そこで、まず買物に行けない方の支援ですが、移動販売車の利用を進めるという対策があると思います。しかし、移動販売車での営業は駐車スペースの問題があります。車の駐車スペースがなければ営業できないのです。そこで、町のほうで販売スペースの確保や少し広い場所での使用許可などを出す対応はできないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 移動販売において、駐車スペースの確保については重要な問題だと思われま。公共施設や町有地等の使用についての相談がございましたら、関係課等と協議対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひ移動販売車の周知を広げ、自宅付近で買物ができる新しい生活様式の徹底をお願いできればと思います。

次に、病院ですが、今病院でオンライン診療をされているところがあります。診療を受けるにはいろいろな準備をするものがあると思いますが、そういう情報を皆様に公

開していくのも一つの対策だと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） オンライン診療は、自宅などからパソコンやスマートフォンを活用して診察できる方法で、厚生労働省は4月に初診からのオンライン診療を認めています。初診や新たな症状などの場合は対面診察が原則でしたが、新型コロナウイルスによる院内感染などのリスクを避けるために、県内434施設で、安芸郡内では12施設で対応できると伺っております。町内診療でも公開している情報がありましたら検討していきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

この移動販売車の件や、オンライン診療の勧めは、これからますます高齢化が進んでいくとおでかけ号に乗れないなどの問題がふえてくることが考えられます。そのときも役に立つことだと思いますので、そうなる前の対策もぜひよろしくお願いいたします。

次に、町内で営業している商店への支援策についてですが、町内の商店を守ろうという視点からのプレミアム付商品券の発行を考えてみてはいかがでしょうか。今までのプレミアム付商品券は購入対象者の基準があり、誰でも購入することはできませんでしたが、誰でも購入できる商品券の発行というものを考えてはと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 昨年度、消費税増税による低額所得者、子育て世帯への支援として、全自治体においてプレミアム商品券が発行、販売がされました。本町においても、プレミアム商品券の販売部数は全員数の約75%と県内でも上位の数値となり、

その最終的な流通数は4,600万円に至りました。全体の事業額は5,000万円で、そのうち町は負担金として約1,300万円の支出を行っております。

町内の経済の維持・観点からでは、プレミアム商品券の発行は有効な手段の一つと認識はしております。プレミアム商品券の発行については、商工会はもとより、町内の金融機関、商品券を使える店舗など、多くの方の協力をいただく必要がございます。また、発行後の使用から換金に至るまでの期間の発生といった即効性の面での課題がございますが、プレミアム商品券の発行は課題と効果を十分に検討してまいりたいなと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） プレミアム付商品券の発行は、地元の商店さんが元気になる施策だと思いますので、ぜひ考えてみてください。

次に、テイクアウトへの補助制度についてです。今回、売上げが減少したお店が、少しでも売上げをとという思いで力を入れているテイクアウトですが、今現在、どのような補助制度がありますか、お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） テイクアウトの補助制度のことですが、県の公共財団法人広島産業振興機構による、新たなテイクアウトやデリバリーに取り組むための初期投資等を支援する助成金というのがございまして、助成率が10分の10で、上限額が30万円でございます。

チラシや看板等の作成をするための販売促進費、デリバリーバイク等の配達用の車両の借り上げ費、はし等、食器等の購入費として機器備品費、店内の内装工事等が対象になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） 県の支援策はとてもありがたいものです。しかし、補助金を受け取れる条件の中で、令和2年4月1日以降にデリバリーやテイクアウトを始めたところとあります。それ以前からやられていた事業所は対象外になります。しかし、チラシをつくったり、商品開発をしたりと苦しみは同じです。ぜひこういう事業所に町からの補助や支援をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

〇産業観光課長（榎並） 以前よりテイクアウトやデリバリー業務を行っているお店については助成の対象にはなっておりません。しかし、商工会と連携して、テイクアウトやデリバリーを始めたお店はもちろん、町内の小売店の買物情報をより広く周知できる取組等を支援して検討していければどうかと考えております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） 今、生活していくため、店を存続させるため、従業員の生活のためにとあらゆることを考えながら営業しておられる熊野町の商店への支援をお願いいたします。

次に、このたび雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の補助金申請を社会保険労務士にお願いする代行費用の補助はないかという相談がありました。これは他の市町村でやられているところもあったもので、熊野も何とかならないかという相談でした。しかし、今回新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の中でこの事業を行う案が入ってしまして、安心しました。これの申請をした人や、今している最中の事業所も対応が可能でしょうか。また、早めの対応もお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

○産業観光課長（榎並） 雇用調整助成金申請事務の支援は、労働局への雇用調整金助成申請に要した事務経費のうち、県が助成する10万円をもつてもなお経費の持ち出しになる場合、5万円を上限に町独自に助成するものでございます。対象は、県の補助対象と同等に助成できるように、今後制度設計を詰めてまいりたいと考えております。以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。補助金はスピードが一番ですので、早め、早めの対応をお願いいたします。

次に、ふるさと納税のことですが、新型コロナウイルス対策の支援の財源確保のため、ふるさと納税のアピールをもっとすべきではと思います。ホームページの一番目立つところに載せるとか、違う形でのネット配信など、またブランドショップT A UやセレクトショップでのP Rは今後される予定はありますか。ふるさと納税がふえれば、返礼品などでの支援ができます。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） まず、ふるさと納税のアピールということでございますが、現在、熊野町のホームページ上から直接ふるさと納税の掲載サイトにつながるアイコンがございます。正直、目立ってないというのが否めないものでございます。ホームページ上で目立つように、場所やアイコンの色、デザインの変更などを検討しているところでございます。

また、熊野町はふるさとチョイスという、ふるさと納税のサイトと契約をしており、関連サイトにふるさとチョイスのバナーを掲載する等、現在検討しているところでございます。

次に、ブランドT A U、セレクトショップでのP Rということでございますが、セレクトショップには熊野町をP Rする共有スペースがありますので、ふるさと納税は熊野町を選択してというようなポスターかチラシを配布することを検討してみたいと考えております。

また、ふるさと納税をふやす対策といたしましては、これは予算も関係することになるとと思いますが、ふるさと納税のサイトは現在約10サイト以上ございまして、例えばさとふる、ふるなび、楽天ふるさと納税というようなサイトが存在します。もう一つ、二つサイトをふやして、ふるさと納税を推進する方法や、また現在31事業所あります返礼品提供事業者、これらや101品ある返礼品の登録数を増加することを検討するとともに、あと返礼品の返金率。昨年度の返金率が19.9%でございまして、これを少し上げてみるといったことを検討してみたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

今回、ふるさと納税の過去の資料を見させてもらうと、平成30年度災害のとき、ふるさと納税の金額が倍ぐらいに伸びていました。これはとてもありがたいことだと思いました。今回の新型コロナウイルス問題で、今のところふるさと納税の寄附額はどれぐらいになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 令和元年度までは、ふるさと納税の寄附金の使途に、筆文化の継承に資する事業、復旧・復興及び防災・減災に資する事業でございましたが、本年4月、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、寄附金の使途に感染症予防対策に資する事業、これを追加し、現在寄附を募っているところでございます。

5月末の寄附金の総額でございまして、120万円となっております。内訳は、筆文化の継承が36万5,000円、復旧・復興、防災・減災が53万5,000円、感染症予防対策が30万円となっております。昨年度の5月末の寄附額が総額226万3,000円でございまして、内訳が筆文化の継承が61万円、復旧・復興、防災・減災が165万3,000円、106万3,000円の減額という状況でございまして、復旧・復興及び防災・減災に資する事業に対する寄附が100万円落ち込んでいる状況でございまして。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） そうですか。今、日本中の国民が大変な状況に置かれていますので、寄附額が昨年より落ち込んでいるのは致し方ないかもしれません。しかし、それでも寄附がされているということは、応援されている方が全国にいるということです。これはとても心強いことです。地道にアピールをお願いいたします。

今年に入り、日本でも徐々に流行が始まった新型コロナウイルス。ゴールデンウィーク前にはこれから先どのような事態になるか不安な状況でした。が、国の自粛要請などの対策が功を奏したか、今現在、大分落ち着いてきている状況だと思います。

しかし、ワクチンや特効薬ができない限り、安心した生活は戻ってきません。そして、またいつ第2波が来るか分からない現状の中、町民の皆様の不安は消えていきませんでしょう。国民自体、新しい生活様式に変えていく必要がある今、町民の方には少しでも安心して生活できるようになってくれればと思っております。

このたび町のほうもいろいろな施策を打ち出してくれています。しかし、まだまだ足りないところがあると思われまます。ぜひあらゆる面での施策を検討していただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、私からの質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

〇議長（大瀬戸） 以上で、水原議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、11時10分といたします。

（休憩 10時55分）

（再開 11時10分）

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、10番、時光議員の発言を許します。時光議員。

〇10番（時光） 10番、時光です。

質問の前に、新型コロナウイルス流行に伴い、感染症対策に従事する医療、福祉関係の方々、そして生活を維持するため営業を続ける事業所、販売員の方々ほか、現場で業務を行っている皆様に敬意を表するとともに、心より感謝いたします。

それでは、質問に入ります。

私からは、初神地区の道路整備についてと、深原地区の都市計画についての2点を伺います。

まず、1点目、初神地区の道路整備についてですが、昭和の時代に進められた北部農道ではありますが、西は出来庭から城之堀を經由し、現在の初神中央線に接続したところでとまっております。この道路を延長する計画はいかがでしょうか。また、これから初神地区には東部防災センターを建設されることになっており、あわせて避難道路を建設されるようには聞いておりますが、こうした中での初神地区への新設道路の計画について伺います。

2点目は、深原地区の都市計画についてです。この件に関しましては、過去何度も一般質問をさせていただいておりますが、現在深原地区には県道瀬野呉線バイパスの工事が進められており、接続する町道工事も進んでおります。そこで、建設中の里の駅も含めた瀬野呉線バイパスの開通時期と周辺の都市計画の位置づけについてお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 時光議員の二つの御質問、「初神地区の道路整備について」と、「深原地区の都市計画について」の御質問にお答えします。

まず、1番目の御質問、初神地区の道路整備でございますが、現在、災害復旧事業を最優先に実施するとともに、東公民館にかわる避難施設として、仮称ですが、東部地域防災センターの建設を進めております。これにあわせ、初神地区においては、新設される防災センターへのサブルートとなる町道の拡幅工事を進めているところでございます。

次に、2番目の御質問、深原地区の都市計画でございますが、現在、広島県によって整備が進められている県道瀬野呉線バイパスが平成30年7月の豪雨災害の影響により、当初予定されておりました今年度末の完了にはおくれるものの、早期完了に向け、



着実に実施されております。

また、新設される県道沿いの都市計画につきましては、近隣では従来から都市計画上の準工業地域としているところや、平成26年に分譲しましたくまの産業団地があることから、これら地域特性にあわせた位置づけを行ってまいりたいと思います。

詳細につきましては、建設農林部次長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 時光議員の2つの御質問に詳細にお答えいたします。

まず、1番目の初神地区の道路整備についてでございますが、現在、（仮称）東部地域防災センターの建設にあわせ、防災センターへのサブルートとして町道三村岡隠田線を改良しております。防災センターの東側から北側にかけて延長約210メートルの区間を幅員5メートルに、西側は町道初神中央線から防災センター方向の延長約90メートルの区間を幅員4メートルに拡幅することとしております。

これら2つの事業により、防災センターへの出入りにつきましては、メインとなります県道瀬野呉線からのルートに加え、防災センター裏側からもアクセスできることとなり、防災センターの拠点性が高まるものと考えております。また、北部農道の延伸につきましては、現在の地点を終端として完了しております。広域避難道路等の整備の在り方につきましては、改めて考えてまいります。

次に、2番目の御質問、深原地区の都市計画についてでございますが、まず広島県が実施しております県道瀬野呉線バイパスは、広島県道路整備計画2016では本年度末に完了予定とされておりましたが、平成30年7月に発生した豪雨災害により、災害復旧事業を優先されていたことから、当該事業の進捗がおくれている状況でございます。現時点では完了時期は未定でございますが、早期の供用開始を目指し、事業を着実に実施いただいているところでございます。

次に、この新設される県道瀬野呉線バイパス沿線の熊野町都市計画マスタープランへの位置づけについてでございます。現行のマスタープランでは、新宮地区で準工業地域の指定を行っておりますバイパス周辺の地域につきましては、新たな工業地として計画的な基盤整備を推進するとともに、環境保全を図りながら町の産業の新たな拠点として育成していく新産業拠点と位置づけております。

また、県道矢野安浦線のテクノ自動車学校周辺から、新宮地区の準工業地域までの区間につきましては、道路整備に対応した都市的土地利用検討地区と位置づけており、地区計画等による秩序ある都市的土地利用の検討を進めてまいります。

なお、現行のマスタープランは平成24年度から令和2年度までを計画年次としていることから、現在、次期マスタープランの策定を行っており、県道瀬野呉線バイパス沿線の土地利用につきましても、現行のマスタープランを基本としてまちづくりの推進が図れるよう、検討を進めてまいります。

最後に、熊野黒瀬トンネル入り口付近に建設中の民間施設周辺の開発についてでございますが、近年、東広島呉道路の黒瀬インターチェンジや、熊野黒瀬トンネルの開通により広域的な道路ネットワークが構築され、広島都市圏の物流や観光・周遊に大きな効果が生まれてきております。深原地区におきましてもくまの産業団地が立地しており、今後も様々な効果が期待されているところでございます。

この民間施設は、深原地区で都市計画法第29条の開発行為の許可を得て建設されているものでございますが、周辺の土地利用計画につきましては、県道瀬野呉線バイパス沿線と同様に考えてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） まず、1点目の初神地区の道路整備でございます。

この地区の道路といえば、海田町へのトンネルです。これは先日、尺田議員も含め、過去にも多くの議員の方々が一般質問で要望されており、地元の方々の夢でもあります。トンネルに関しては長期的なスタンスで私も一緒に要望してまいりたいと思っております。

今回は地元の方々の近々の強い要望があり、何点か質問させていただきます。

まず、初神中央線と県道瀬野呉線が合流する初神1丁目付近では、県道瀬野呉線の交通量も多い上、北部農道を経由してくる車も多く、見通しが悪いため、過去には交通事故も多発しております。また、小中学校の通学路でもあり、非常に危険な交差点で、30年以上も前から自治会、PTA等で信号の設置を要望してまいりましたが、いまだに信号設置はされておられません。町としてはどのように要望されているのでしょうか

か。

実は、先週の6月3日、水曜日、晴れた日ですが、パチンコ店前のこの交差点で朝と夕方、交通量調査をしてみました。午前7時から8時までですが、県道を東広島方面へ向かう車695台、北部農道から左折して東広島ほうへ向かう車280台、計975台のうち30%弱が北部農道を經由しております。

同じ日の夕方、17時30分から18時30分、逆に県道を東広島方面へ向かう車577台、右折して北部農道方面へ向かう車150台、727台のうち20%が北部農道へ回ったと思います。

夕方は多分帰りは分散しているんだと思うんですが、このコロナウイルスの関係で大企業及びその関連企業が時差出勤、時短営業を行っている状況の中の数字ですが、このような状況で短時間に集中して車両が通る中、町での安全対策はどのようになっているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 初神1丁目目のパチンコ店付近の信号に関する要望の問題と、交差点付近の安全対策という御質問であろうかと思えます。

信号設置の要望につきましては、これまでも各学校のほうから寄せられてました通学路に関する要望をまとめた通学路安全プログラムの中で取り上げて、海田警察のほうも設置の要望を確認してまいりました。メンバーに海田警察署の交通課のほうも入っており、県の公安委員会のほうも上げていただいたということはお聞きしておりますが、信号設置の実現には至っておりません。海田署管内では年に1台つくかつかないかという状況と、厳しい状況であるということはお聞きしております。今後もちよつと今の現状では信号設置は難しいものというように伺っております。

その付近の安全対策ということでございますが、県道のほうに、交差点がありますよということで知らせる路面標示というものを対策としてさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） この初神中央線ですね、県道に向けて南下した場合、広島方面からの見通しが特に悪いと思われます。それなりの対策はしておられるんでしょうが、信号設置が難しいのなら、さらなる安全対策をお願いしたいと思います。

この付近の道路状況は分かってもらえたと思います。そこで、道路整備についてです。

この付近は三谷川沿いに広がった豊かな農地に恵まれて、昔から農業が盛んであり、そういった面からも北部農道が西から整備されたものと思いますが、先ほどの答弁では終端で完了ということですが、これから先も農道の延伸は難しいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 農道の延伸は難しいのかという御質問でございますけども、事業当初は有利な財源等も多々あったと聞いております。現在では新しい農道をつくるという部分が、新設するということも含めまして非常に難しい。県のほうでも事業メニューとしてハードルが非常に高いという状況でございます。ということから、この農道について延伸することは困難な状況というように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 農道としての延伸は難しいということは分かりました。それであれば、町道とか広域避難路の方法で新設道路をつくることはできないでしょうか。

先ほどの答弁にもありました東部防災センター建設にあわせ、サブルートとして防災センターの東から北に向けてですかね、延長210メートル、幅員5メートル、西側町道初神中央線から橋までの部分ですかね、延長90メートル、幅員4メートルの道路ができるということでした。この4メートル道路に関しては、生活道路として長年地元の方々より要望があった道路で、非常に今回喜んでおられます。しかしながら、幅員4メートルではサブルートとしては少し足りないのではないかと思います。

そこで、この農道の終端部分から新設される幅員5メートルの道路に広域避難路として接続すれば、県道が不通になった場合のサブルートとして利用できるのではないかと。

また、日常においても、北部農道から県道へ流れる車も分散できるのではないかと思います。

そこで、この財源でございますが、平成25年施行の国土強靱化基本法で、国の基本計画と同列に位置づけられた地域強靱化計画、いわゆるアンブレラ計画というものを町として策定し、国からの交付金、補助金を確保し、新設道路の整備に活用してはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 新たな道路整備に対しまして有利な財源を使ってはいかがかという御質問でございますけども、道路をつくるための財源の確保ということでございますが、先ほど答弁させていただいたように、今後、広域避難道路等の整備等の在り方を考える上で、現在も活用して整備しておりますけども、社会資本整備総合交付金というものの中で都市防災総合推進事業というものがございます。そういったものを活用しておりますので、今後もこういったものを活用しながら、より有利な財源を確保するなどして、その辺を含めまして考えてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 初神地区の道路整備は町内でもおこなわれていると思います。北部農道が完成して以来、県道に対して垂直方向には若干の整備がされておりますが、並行する道路に関しては全く、長年全くというほど整備されておられません。自治会長をはじめとして自治会役員の方々も、道路をつくるのは今しかないと、強い思いで希望するルートの方々に図面をもってお願いに歩いておられます。この地元調整が完了次第、私も地元の町議として自治会員の皆様と町のほうに陳情に伺わせていただきます。

財源確保については、アンブレラ計画を策定しなくても有利な財源を検討ということでございます。ぜひこの財源を有効に活用していただいて、この地区の活性化のため

にも道路整備が進みますようお願いして、この質問を終わります。

続いて、深原地区の都市計画についてでございます。

バイパスについては、今年度完成予定が災害復旧事業の優先で進捗がおくれているということでございます。致し方ないことではございますが、早期の供用開始を強く要望していただくようお願いします。

この新設されるバイパス沿いの都市計画のマスタープランへの位置づけなんですけど、来年度、熊野町都市計画が5年に一度の見直しをされる年ということなんで、新設される道路沿いには、現在市街化調整区域がほとんどですが、新たな見直しはあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 新設される県道瀬野呉線バイパス沿線の市街化調整区域の見直しについてでございますが、人口減少などの社会連動を踏まえたところ、国や県、広島県など、現在指針によるところでは、新たな市街化区域への編入等については難しいものと思われております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 国、県といえばコンパクトシティを進めておりますので、その中で国、県の現在の指標では難しいということだと思いますけど、この見直しがないとすると、用途地区などを定めることが困難であるということだと思います。せめてこの高齢化、過疎化の進んだ地区である深原地区の活性化のために、マスタープランの中に商業系、産業系、そして住居系の位置づけが必要と思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 県道瀬野呉線バイパス沿線につきましては、現行の本町の都市計画マスタープランの中で、道路整備に対応した都市的土地利用検討地区と

して位置づけております。新たに策定するマスタープランの中でも、商業系か産業系など、実現性のある土地利用計画により、具体的な位置づけを行ってまいりたいと考えております。

なお、住居系の位置づけにつきましては、国や県の指針から、新たに位置づけることが難しいものと思われております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 今おっしゃった道路整備に対応した都市的土地利用検討地区という位置づけの中でなぜ住居系ができないかというのもちよっと分からないですが、道路が完成し、商業系、産業系の建物が建ち、準工業地域にさらに工場が建った場合、その周辺に一般的な宅地造成ができないというのではもったいないと思われます。この地区は熊野トンネル東広島道路の黒瀬インターチェンジを經由して、呉、広、そして東広島にも通勤できる場所です。現在の法律の中でということなら、そこで今後地権者の方々と協議して、県道瀬野呉線バイパスに接続する土地の地域で適正かつ合理的な土地利用の促進を図るため、都市計画法に定められている家を建てることのできるという地区計画の策定を住民の方々とお話しして呼びかけたいと思いますが、町としてはどのように思われますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 先ほど申しました都市計画マスタープランへの位置づけを踏まえて、地区計画の策定につきましては、地域の活性化やまちづくりを大きく推進することから、前向きに協議、検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 地区計画を含め、前向きに検討してください。

続いて、今建設中の（仮称）里の駅周辺の開発についてということでございます。

先ほどお話にもあったように、高速道路を利用して熊野町へ入る場合、東の入り口となると思います。公園部分完成済みのトモビオパークには、多くの家族連れの方が詰めかけております。そして、8月頃には現在建設中の里の駅も完成するとのことでございます。

筆の里工房付近の開発とあわせ、町内外からの観光客誘致に大きな役割を果たすと思われませんが、この里の駅に関して、町からの補助金を含めどのようなフォローをされていくおつもりでございましょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 議員御指摘の里の駅でございますが、町内の民間の事業所の方が建設されておられ、物販及び飲食も行える施設になるということをお聞きしております。町といたしましては、町内にこうした人の集まる観光施設がふえることは大変喜ばしいことだと考えており、筆の里工房をはじめとする既存の周辺観光施設とあわせて、町への観光交流人口の増加を見込んでおります。

施設の運営等への直接の補助、支援についてはございませんが、こうした町内の観光施設等につきましては、できるだけ情報を収集し、呉や広島市などの広域的な観光集客活動の取組の中で、観光客の目的やニーズ希望に応じたパンフレットやインターネットサイト、雑誌などにおいて、適宜PR等をここの新たにできるであろう筆の里駅を踏まえまして、引き続き行っていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） この公園といいますか、里の駅というのは、熊野町出身の個人の方が私財を投じてふるさと熊野町に建設されるとのことでございます。今建っている建物だけでも3億と聞いております。さらに独自に地区計画を立てて、現在の公園部分も含め、さらに広げる予定とのこと。金銭的なバックアップは無理ということでございますが、何とぞ今おっしゃったホームページ、広報紙等でしっかりPR、フォロ



ーしていただきたいと思います。

また、このバイパス延長線上には東部健康センターがあります。ここではNPOきらら会の皆さんが様々なイベントを行われて、多くの集客をされております。このように、個人、団体の方がこの地区に、子供から大人まで人を引き込み、そして巻き込んだテーマ型の仕掛けをしておられ、町内外からも多くの方が来ておられます。高齢化、少子化の進んでいる地域の活性化のため、今おっしゃった商業系、産業系の開発とあわせ、訪れた方々がこの地区に住んでみたいと思われるようなマスタープランの策定をお願いしたいと思います。

最後に、町長にお伺いします。

北部農道から東部防災センター北の5メートル道路への延伸についてと、深原地区開発のマスタープランについて、いま一度お考えをお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今、職員が答弁したことが大体答えなんですけど、東部防災センターの近辺の道路につきましては、鋭意努力してまいりたいと思います。

ただ、非常に今回の新型コロナによって国が莫大な国債を発行しております。県の事業もそうですが、国の事業も今後あらゆる面で予算の制約がかかってくると思います。今までどおりの予算のつき方ではないとある程度覚悟をしております。国債の発行額は何ぼだったんですかね、1次と2次で、今審議している国債をあわせると、何十兆円という規模でございますので、当面は厳しい財政運営が続くと思います。これは国に限らず、広島県もそうであります。事業の見直しということも叫ばれております。

そうした中で、やはり今まで計画したものについてはなるべく、進捗状況は少しおくれるかも分かりませんが、着実に仕上げたいと思います。初神地区の、あるいは新宮地区の発展もやはりそういったことを根幹に置きながら、今後重点地区として頑張りたいと思います。

また、新宮地区の民間施設につきましては、私も大いに期待しております。できるだけ御協力できるように考えておりますので、共に協働しながらまちづくりを進めていきたいと、そのパートナーとして考えていきたいと思っております。

以上でございます。



資金でございますが、5月20日時点で、55世帯の方に約1,100万円貸し出されております。本当に皆さん困っておられます。

町内の大きな飲食店ですが、コロナ前の土曜日、日曜日のお昼と夕方あたりは行列ができるほどのお店でしたが、お聞きしますと、売上げは約90%減ったというように悲鳴を上げておられます。

本日は、熊野町が行おうとする町民への支援策、町内事業者への支援策、そして新型コロナウイルスの感染が終息されない状況下での災害避難所対策についてお伺いいたします。御答弁のほどよろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 光本議員の「新型コロナウイルス緊急対策の現状と課題について」の御質問にお答えします。

まず、町民への支援策、町内事業者への支援策でございますが、現在、町が行っております支援策として、生活支援や地域経済への緊急対策のため、町民1人当たり10万円を一律給付する特別定額給付金、児童手当の受給者に子供1人当たり1万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金、感染症拡大防止対策のため、医療従事者等への生活支援として1人当たり3万円を交付する町独自の補助金について、4月開催の臨時議会で補正予算を御承認いただき、現在、その早期支給に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、国から1億1,000万円強が交付される見込みとなっており、町民や町内事業者への支援策を盛り込んだ事業計画を策定し、本定例会に補正予算（第3号）として提出させていただいているところでございます。

詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

続いて、3点目の「避難所における新型コロナウイルス対策」ですが、もともと町内の避難場所における収容人員が避難を促す住民に対して少ない上に、今回の新型コロナウイルス感染症対策では、体調不良者との区域分けや避難者間の適度な間隔を保つ必要があるため、さらに収容できる人数が減少するという状況であり、適切な対応に苦慮しているところでございます。

詳細につきましては、住民生活部長に答弁をさせます。

〇議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條） 光本議員の「新型コロナウイルス緊急対策の現状と課題について」の御質問のうち、「町民への支援策と町内事業者への支援策について」詳細にお答えいたします。

まず、町民1人当たり10万円を一律支給する特別定額給付金でございますが、6月8日現在、給付対象世帯数1万607世帯に対しまして、支給済み世帯数9,760世帯、支給率92%となっており、申請期限を8月14日としております。

次に、児童手当の受給者に子供1人当たり1万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、6月10日に1,569世帯分を支給する予定でございます。公務員は住所地での申請の手続が必要であり、現在、周知を図っているところでございます。

続いて、感染拡大防止の観点から、医療従事者等への生活支援として1人当たり3万円を交付する町の支援策である医療施設等従事者生活支援補助金につきましては、6月8日現在、対象事業者数76事業所に対しまして、66事業所が申請済みでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症に対応するため、国から交付される地方創生臨時交付金を活用し、事業を展開いたします。

社会機能への対策、感染症拡大防止対策としまして、一般廃棄物収集等従事者へ1人当たり3万円を給付いたします。

地域経済への対策として、休業要請等に応じた協力事業所に対して、県と連携した支援を行います。雇用調整助成金に関する支援としては、助成金申請事務に要した経費について、県の助成に上乘せし、5万円を限度に助成いたします。

事業継続化への支援としては、持続化給付金の受給対象外事業所へ一律10万円を給付いたします。また、飲食店の経営革新に向けた取組への支援として、飲食店応援Webサイトを業界団体等が構築・運営する場合、その初期投資経費を助成いたします。

感染予防の対策として、避難所設備の充実強化のため、衛生用品や防護服、ワンタッチテント等を整備いたします。また、小中学校に児童生徒、教員用のマスク等衛生用

品を配備いたします。

住民生活への対策として、住民の生活を支援するため水道料金の基本料金2か月分を免除し、未給水世帯への水道料金の基本料金2か月相当分を申請による方式で給付いたします。

また、中学3年生までの子供のいる低所得世帯等に1世帯当たり5万円を給付いたします。

最後に、教育への対策として、GIGAスクール推進のため、児童生徒用のタブレットの配備を進めてまいります。

これら10事業の予算総額は1億2,587万7,000円を見込み、本定例会に補正予算案を提出し、御審議いただくこととしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 光本議員の御質問のうち、3点目の「避難所における新型コロナウイルス対策」について、詳細にお答えいたします。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、可能な限り多くの避難所の開設、親戚や知人宅等を避難先とする分散避難、避難所の衛生環境の確保、避難者の健康状態の確認、十分な換気の実施、避難者間のスペースの確保、発熱、せき等の症状がある方の専用スペースの確保、避難者が発症した場合の対応などを促す国の通知に基づき対策を進めているところでございます。

同時に、災害が起こりそうなときに緊急的に避難する避難場所についても、新型コロナウイルス感染症予防のため、可能な限り避難所と同様の対策をとるように進めているところでございます。

そのうちの主な対策を説明いたしますと、可能な限り多くの避難場所の開設につきましては、大雨時には7か所を順次開設する予定とし、また学校の施設なども有効に追加活用することも検討しております。

次に、分散避難の呼びかけですが、避難所以外で事前に避難できる場所を確保し、できるだけ避難所での3密を防ぐように考えております。

次に、避難者の健康状態の確認につきましては、避難所への入所時に体温をはかり、

体調が不良な方の把握に努めるとともに、避難世帯の間隔を2メートル確保し、可能な限り、発熱、せき等の症状がある体調不良者を収容する専用スペースを確保いたします。また、避難者が発症した場合の対策にも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 詳細な御答弁、どうもありがとうございました。

国においては、地方自治体を実施する感染拡大の防止策、医療提供体制の整備など、新型コロナウイルス感染症に対する対応、そして新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当するための財源として、地方創生臨時交付金が1兆円措置をされております。そのうち本町には1億1,000万円強が配分されることとなり、ただいま答弁ございましたように、11の事業、支援策が実施されるとのことでございます。

この交付金、先月27日に閣議決定された第2次補正予算案では、1次補正の2倍に当たる2兆円が新たに積み増しをされるようでございます。

そこでお聞きいたします。この第2次補正での2兆円の積み増し分、これを1次補正のときと同様に、自治体が自由に使える交付金として本町にも追加配分が行われる予定でしょうか。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 国の第2次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充2兆円の補正の内容につきましては、現在のところ、追加配分額の提示はされておらず、どの程度配分されるか不透明な状況となっております。

これから、今週、国の第2次補正予算の国会審議が始まりますので、交付金の追加配分額等の動向を注視し、審議が決定され次第、国からの提示があり次第、補正予算の計上など適正に対処してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） そうですか。国においても第2次補正の予算審議は始まったばかりですが、具体的に交付金の額、対象となる事業の内容など、まだ示されていないとのこと  
です。

そうした状況ではありますが、質問を続けたいと思います。

新型コロナウイルスの感染防止のため、町内の小中学校や公共施設等が休館となった中で、こども夢プラザでは育児相談、育児講座、そしてブックスタート事業などをオンラインで行っておられます。休館中であっても母親等の子育てにかかる不安の解消、相談に応じ、母親同士の交流の場をつくっていく取組がなされております。これは非常に先進的な取組であると思っております。民間企業が取り入れているテレワークと同様の取組でもあると評価をしております。

今後、1次補正と同様の要件で2次補正の配当が行われるようになった場合は、個人の給付とあわせて、こうしたオンラインを活用した子育て支援事業などは今後も充実をさせていただきたいと考えておりますが、執行部においてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（佛圓） オンラインでの子育て支援事業ということですが、光本議員が言われましたとおり、くまの・夢プラザのほうで今回休館中にオンラインで子育て支援事業のほうを展開しました。臨時休館となって人を集めて事業ができないという中で、何か支援する方法はないものだろうかということで考えて取り組んだものです。

オンラインでのやりとり自体はまだ広くは普及していませんが、今回、利用された保護者の方からは、外出自粛中の気分転換になった、あるいは育児のことを相談できてよかったというような、そういった声も頂きましたので、少しですが役に立ったのかなと感じております。

緊急事態宣言も解除されまして、6月1日からはくまの・こども夢プラザも開館し、主催事業のほうを再開しております。ただ、子育て中の保護者の中には、やっぱり感染症を気にして施設のほうに足を運びにくい、あるいはもともと外出するのが苦手なそういった保護者もおられますので、そうした方のためにもオンラインでの支援には

一定のニーズがあると考えております。今後は、オンラインの活用を新しい生活様式の一つと捉えて、夢プラザでの現場での事業と並行して事業展開も拡充させていきたいと考えております。

なお、2次補正をというようなこともあります。今回のオンラインでの支援については、県のタブレット端末のほうを無償で貸与して事業を行っております。費用発生の方はしておりません。今後もこうしたオンラインでの子育て支援事業については、なるべく費用をかけずに充実をさせていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今、佛圓課長から夢プラザでのオンライン事業について説明を頂きましたが、先月の連休明けにプラザのほうを訪れまして、私、そのときに実は佛圓課長、それと担当の保健師さんのほうから、詳しくこの事業内容について、タブレットとともにお話を聞かせていただきました。これは答弁にあったんですが、休館中の取組だけで終わらせるのは非常にもったいない。今回のコロナというピンチをチャンスに変える取組として、継続発展をさせていただきたいというふうに思っております。

続いて、事業者への支援策についてでございます。今回の独自支援策を町が計画する過程で、商工会、町内の金融機関を交えた連絡調整会議を持たれたと聞いております。会議の内容についてお伺いいたします。また、商工会においては、町内の商工事業者宛てに緊急アンケートを行ったと聞いております。このことについてもあわせてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 新型コロナウイルス感染症の影響が本格的に表面化し出した4月に入り、町では熊野町商工会、町内金融機関を交えた熊野町新型コロナウイルス感染症対策商工連絡調整会議を設け、町内各機関相互での情報共有などに努めてまいりました。

会議の内容といたしましては、国や県の実施する制度についてや、商工会における事



業者間の相談内容やその件数、セーフティネット保証の認定件数などについて情報の収集と共有、意見交換を行い、今後必要な施策への基礎資料とさせていただいております。

また、実態把握のアンケートにつきましてはこれまで2回行われております。1回目は、2月に広島県が調査主体となり、各商工会を通じて実施し、この時点での回答の内容も、「影響については不透明」といった旨の回答が多く見受けられましたが、4月に第2回目を商工会が自主的に行った際には、「影響を受けている」といった回答が多く見受けられ、時間の経過とともに町にも大きな影響が出てきたことがうかがえるものとなっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） アンケートを2回行われたということのようですが、2回目の4月に商工会が実施をされましたアンケート。調査の回収率、調査後の回収率などをもう少し詳しくお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 商工会が4月に実施された緊急アンケートは、商工会会員約410事業所に対して配布され、151件の回答があったと伺っております。これはおよそ37%の回答率となっておりますが、回答の内容から、新型コロナウイルス感染症による事業への影響は、今後求める支援などが把握でき、町の支援施策の方向性を検討するために重要な意見であると認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 回答率、回収率37%ですか。ちょっと想像した数値よりも少し低いように感じましたが、よく分かりました。

では、この貴重な意見、アンケートを踏まえて、町独自の経済支援施策というものは具体的にはどんなものなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 先ほど総務部長が申しましたように、緊急の経済支援策といたしまして、雇用調整金の申請事務の支援、それから事業継続化への支援、それと飲食店の経済改新に向けた取組の支援というものを挙げておりますが、特に、商工会さんのほうから、今実際にデリバリー、テイクアウト、そういった事業を進めている中、なかなか表にそういったことをしていることが周知できないという旨を言われたことによりまして、今回、新たにこういった支援を考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今回の新型コロナウイルスの影響で売上げが極端に落ち込んでいる飲食店などの支援策としましては、今説明のさわりがありましたけども、店舗Webサイトの構築の支援が効果的であるというふうに私は思っております。これについては、既に近隣の府中町、海田町なども、宅配やテイクアウト、持ち帰り等のサービスを提供している町内の飲食店などの店舗情報について、町のホームページにもリンクさせて掲載をしております。商工会の支援となりますが、非常に期待をしております。

次に、町が行う事業継続化への支援についてをお聞きいたします。

売上げが前年の50%以上減少した事業者に給付をされる、この国の持続化給付金の受給対象外の事業者へ給付をしていくという説明がございました。町においては具体的に売上げが何%以上減少した事業者を対象と考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 国で行う持続化給付金の対象外になった事業者への支援についてお答えいたします。

この国が行う持続化給付金は、売上げの減少幅が昨年と比べて非常に大きい事業者に対して、事業の継続を目的として国から給付金を受けられる制度でございますが、減少幅が50%に満たない場合は対象外となっております。こうした事業者を支援するため、町独自の支援を行うことにしており、現在調整を行っているところでございますが、詳細な判断基準の数値につきましては、今後精査して定める予定でございます。以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） 未定ということです。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした家計や企業活動への経済的損失は、これは町民や企業、事業者が自らの責任で招いたものではありません。したがって、今回のコロナ禍により誰一人も生活の破綻をさせてはなりません。町内の1事業者たりとも廃業、倒産に追い込んではなりません。

県内におきましては、20%以上の売上げ減少、これを対象としている市町、あるいは30%以上の売上げ減少を対象としている市町も多くございます。ただいま申し上げましたように、今回の事態は事業者の責任で招いたものではありませんので、本町においても他市町よりもできるだけハードルを上げないように数値設定をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~  
○産業観光課長（榎並） 議員御指摘のとおり、他の自治体におけるいろいろな支援では、売上げの減額率が20%程度をしきい値としているところが多くございます。こうした状況は、町内の事業者の規模を総合的に判断しながら、他の自治体と比べて支援が著しく異なることのないように、今後、具体的な支援のための要件や対象について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本）　くれぐれもよろしく願いたします。

続いて、次も事業者用支援策についてお聞きいたします。国の雇用調整助成金の申請  
手続、これを社会保険労務士に依頼した場合に発生する費用についてですが、県が1  
0万円まで、10万円を超える部分を町が5万円まで補助するこの雇用調整助成金申  
請事務費への支援策でございますが、私が聞き取りした町内の事業者の方からは、お  
願いすべき社会保険労務士がなかなか見つからないという声を多く頂いております。  
高齢の事業者にとっては、パソコンやインターネットの操作も非常に苦手な方も多く、  
たくさんの必要書類の準備とあわせて、自前で申請することもなかなか大変である  
ということも聞いております。ここらあたりの支援について、町から商工会などに働き  
かけていただくといった配慮も必要と思いますが、この点についてはいかがでしょう  
か。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸）　榎並産業観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（榎並）　今回の新型コロナウイルス関連で様々な支援制度が緊急的に設  
けられ、これらに申請するためには制度の理解と各種資料の書類の作成が必要となり、  
日々の業務で多忙な事業者の皆様にとって、事務作業がふえざるを得ない状況として  
認識はしております。議員御指摘のとおり、インターネットを通じての申請になると  
すると、そうした分野が苦手な事業者の方もいらっしゃるということも推測いたしま  
す。個人や小規模な事業所の方々が社会保険労務士や行政書士などの専属の相談先を  
常時確保しておくことはなかなか難しいところもあると思います。

そうした場合、事業者の一番身近な窓口はやはり商工会というところになろうと思  
います。現在でも会員はもちろん、それ以外の町内の事業所は誰でも対象として随時相  
談窓口を開設し、対応されていると伺っております。

この相談事業の展開について、今後も商工会と協議をしながら、より多くの町内事  
業者への周知を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸）　光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） 商工会の会員になられてない方は非常にちょっと相談しにくいということも聞いております。そのあたりの配慮もお願いしたいと思います。

先週の土曜日の中国新聞ですが、広島県は雇用調整助成金の利用が全国で最も低調である。新型コロナウイルスの感染拡大で経営状況が非常に厳しい中、支給対象なのに申請しないという割合が、広島県は全国平均の12.4%を上回る18.8%、2割近くとなっております。都道府県別では最高でございます。広島労働局は、制度の周知に力を入れるという記事がございました。

これは民間の生命保険会社が従業員300人以下の事業者を対象に行った調査でございますが、熊野町には50人以下の小規模事業所が大半でございます。税理士とは顧問契約を結んでいるものの、社会保険労務士を確保している事業者はごく少数というふうに聞いておりますので、きめ細かな支援をぜひともお願いを商工会にさせていただきたいと思います。

次に、感染症の拡大防止策として、町内の医療従事者、介護従事者などに施設を通じて1人当たり3万円を早期に給付いただいております。事業者、そして従事者の方からは大変喜ばれております。医療従事者などには、このほかマスクや防護服も配布されていると聞いております。しかしながら、第2波、第3波、この感染リスクが常にこういった事業所にはあります。特に、防護服については不足しているという声を聞いております。

医療施設、介護施設がそれぞれ確保し、備蓄をするということが本来ではございますが、入手が困難な施設や事業所においては、町から業者を紹介するなどの支援、協力も必要かと思いますが、いかがでございましょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（桐木） マスクやアルコール消毒液、防護服など全国的に入手が困難となり、町においても当初は入手できない状況が続いていました。マスクや消毒液は入手できるようになったものの、納入時までには若干日数がかかるような状況で、防護服については医療機関が優先とのことで、現在でも入手できない状況が続いています。町も購入予定がありますので、今後、業者からの情報があれば施設にも情報提供をし

ていきたいと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 町のほうからは、先月の下旬でしたか、町内の介護施設、そして障害者施設のほうに国から届いた防護服、防護服ではなくて、そのかわりのガウンというふうに聞いております。このガウンが今町のほうから配布されたというふうに聞いております。幸いにも、現在まで町内では感染者は出ておりませんが、いつまたどこで発生するか分からないリスクにさらされている施設にとりましては防護服等の確保は必要ですので、チーム熊野という視点でコロナ対策に努めていただきたいというふうに思います。

次に、支援をするための財源の確保策についてお伺いいたします。

広島県では、コロナ対策の財源確保に向け、今年度事業の見直しを行い、事業ベースで39億円、一般財源分として16億円を捻出できるとの試算が出されております。本町においても、既に中止をしたイベント、催し、コロナ対策を優先するために先送りしなければならない工事や事業があるのではないかと思います。そこで、本町も今後事業の見直しを行う考えはございませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この2か月間、4月からの2か月間で町が実施するイベントなどについて中止したものはございます。また、この先、中止しなければならないイベントや事業が発生する可能性があると思われまますので、事業の見直しが必要になると考えております。また、その際には既存事業の先送り、見直しした事業の予算を財源として確保して、新型コロナウイルス感染症対策などの優先すべき事業に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今後、見直しされるということでございます。

先ほども申し上げましたが、今回の新型コロナウイルス、これをもたらした家計や企業活動への経済的な損失、これは町民や企業、事業者が自己責任で招いたものではございません。一人たりとも生活破綻をさせない、1社たりとも廃業、倒産に追い込んではないという視点で、でき得る支援を実施しなければなりません。国からの交付金の範囲内で支援策を考え、実施するという考えではなくて、必要とする支援策で予算が足らなければ新たな財源をつくり出す、捻出するという意識、考えを町執行部には持っていただきたいというふうに思っております。我々議員も、6月の期末手当の2割カット、そして今年度の視察研修の全廃をする予定でございまして。あわせて約300万円の予算になろうかと思っております。コロナ対策の事業への財源として捻出できるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、もう一つ、財源の確保策です。ふるさと納税の活用についてでございます。

昨年度、令和元年度における本町のふるさと納税額、約4,700万円だったと思っております。広島県や県内の市町では、コロナ対策事業費にかかる財源の確保策としてこのふるさと納税を積極的に活用し、呼びかけております。この点について、本町はどのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 本年4月に新型コロナウイルス感染症予防対策のため、寄附金の使途として、筆文化の継承に資する事業、復旧・復興及び防災・減災に資する事業、これに加えて感染症予防対策に資する事業をいち早く追加して、積極的な対応を図ったところでございます。しかしながら、今年度5月末時点の額は120万円ということで、前年度5月の末時点の額が226万3,000円ということで、今年度は約100万円減額となっております。

2か月間という短い期間の比較でございますが、減額の要因については、災害に対する関心が徐々に薄れてきているといったこと、また今回の新型コロナウイルス感染症の影響で寄附金にまでお金が回らないといったことが考えられます。

いずれにしましても、今年度はまだ2か月間経過したということでございますので、

今後の動向を注視して財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） このふるさと納税の活用についてですが、今回の感染症対策にかかる寄附金としては、広島県、そして県内の市町も積極的にこのふるさと納税の協力のお願いに取り組んでおります。呉市においては、市のホームページに、市長自らが寄附金の協力のお願いのコメントを添えて掲載をされております。また、いち早く感謝と応援を寄附金として受け付けを始めた東広島市。これは6月5日時点で既に860万円の寄附金を集めております。動向を注視、見ているだけではなかなか寄附金は集まりません。財源はできません。水原議員の先ほどの質問にもありましたけども、町はアンテナショップ等でのPRもあわせて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、国、県及び町の独自策の、町民の方への周知方法についてお伺いたします。

町のホームページには、新型コロナウイルス感染症に対する支援、税制度等の一覧表が丁寧に掲載をされておりますが、町の広報紙には5月号におきまして相談窓口の一覧が掲載をされていただけであります。パソコンやインターネットが苦手な住民の方も多くおられます。また、事業主の方もたくさんいらっしゃいます。

国の1次補正予算と、これから出される国の2次補正予算の支援策、そして県の支援策、町の独自支援策など、継ぎはぎのように支援メニューがふえ、複雑になっているとは思いますが、町の広報紙にもホームページと同様の個人向けの支援策、事業者向けの支援策の内容、対象要件、条件等について、詳しく分かりやすく掲載をしていただきたいと思います。広報でタイミング的に難しいようでしたら、新聞折り込みという方法もございしますが、いかがでございましょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付によりまして、支援策がふえました。個人、事業者に向けての周知方法でございま



すが、現在、ホームページに掲載されている一覧表を今回の補正予算で計上する10事業の内容を追加しまして、精査したチラシを7月広報の配布時に全戸配布する方法で対応させていただこうと考えております。また、事業者に向けての周知につきましては、商工会と連携しまして、事業者にチラシの配布をしていただくことなどを考えております。

今後の国の第2次補正予算が明確になり、支援策がふえた場合には迅速に対応し、正確な情報をいち早く周知できるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） くれぐれも分かりやすい資料、全戸配布をお願いいたします。

次に、避難所におけるコロナ対策についてお聞きいたします。

間もなく梅雨入りを迎えます。新型コロナウイルスの感染拡大が終息を迎えない中で、災害時の避難、避難所は大きな変化を迫られそうでございます。避難所における3密対策、体調不良者や感染のおそれのある人の専用スペースも確保が必要です。このことから、これまでよりもより多くの避難所が必要となるという答弁がございました。

警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始の発令時には、町内7か所に避難所を開設、そして状況に応じて学校施設も有効に活用し、順次開設をしていくということでございますが、多くの避難所を開設するということになりますと、それだけ多くの職員の配置が必要になります。役場の通常業務中での避難所職員の確保は大丈夫でしょうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 避難場所における新型コロナウイルス感染対策につきましては、可能な限り多くの避難場所を開設することとされていることから、通常より職員の負担が大きくなることは予想されます。このため、班体制を見直し、応援部隊が加わるような計画としています。

しかし、日中の通常業務と同時に多くの避難場所の運営を行うとなりますと、各施設

の協力や自主防災組織、自治会などの有志の方々による避難場所の運営サポートをしていただかなければならないと考えております。しかし、現時点ではそこまでの体制には至っておりません。

今後、自主防災組織の方々等へ避難場所の運営協力を求めるとともに、避難場所での注意事項なども地域住民へ周知していただき、地域住民とともに避難場所の運営ができればと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） そうですね、非常に職員だけでは不足をしていくというふうに思います。自主防災組織、自治会有志の方の協力も必要ということですが、町全体でいいますと、この自主防災組織、町内では組織が結成できてない地域もまだ多くあります。各地域の防災意識の温度差もあります。早めの避難と、特に自力で避難できない高齢者、障害者の方たちを地域の助け合いをもって計画的な避難につなげていく、地域防災力をつけていくことが重要となります。この点については、広報や一方的な町からのお願いだけでは一向に進まないと思います。地域の方々とひざを交えて話し合い、協力がないと進まないというふうに思いますので、執行部には丁寧な説明と対応をお願いいたします。

次に、町広報でより多くの避難所の開設や避難所以外の場所への分散避難、これを行うように訴えておりますが、これも定着させるためには住民の方各自が避難計画を作成し、早めの避難を心がけることが必要かと思えます。仮に、避難所に到着した場合でも、既に多くの避難者で満杯になっていた場合、別の避難所や親戚、友人宅へ移ろうとしても、災害が発生して移動できないということも十分想定されます。広報やホームページだけではなく、自治会や自主防災組織を通じて、事前の準備を皆さんに周知する必要があると思いますが、この点については町はどのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） このたびの6月広報で新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難場所での注意事項などをお知らせさせていただきました。しかしながら、広報だけでの周知では十分な効果が期待できないと考えております。防災におきまして「知る」ということはとても大切なことで、それに続いて危険などを「察知する」、最後に「行動する」必要があります。危ないと思ったら、できるだけ早くお互いに声を掛け合って避難する必要があります。しかしながら、この「行動する」はなかなかできるものではなく、訓練が必要と考えております。議員が言われているとおり、自治会や自主防災組織と一緒に訓練が実施できる体制を一日も早くつくれるように、各自治会及び自主防災組織関係者と調整をしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） そのとおりでございます。「知る」ということと具体的に「行動する」ということは全く別のことでございます。避難情報が発令されたら、自分はどこに避難するのか。町の指定する避難所なのか。友人、知人、親戚のところなのか。これを平時から決めておかなければなりません。自力で避難できない人については、誰が声をかけて一緒に避難するのか。自主防災組織ができてない地区においては、組織化に向けて町が積極的に動いていただきたいというふうに思います。

最後の質問をいたします。長期の避難に備え、非常用の持ち出し袋を用意すること。また、感染症防止のためにマスクやアルコール、除菌シート、毛布なども用意するよう、町の広報紙6月号で掲載をされておりますが、これも広報紙やホームページだけでは非常に心もとないかというふうに思っております。

5月31日付の中国新聞ですが、災害時における非常時持ち出し品チェック表が載っておりました。ちょっと持ってまいりました。これです。防災についての全面広告ということで、先ほど答弁にもありましたように、ステップ1からステップ5、「知る」、「察知する」、「行動する」、「学ぶ」、そして「備える」ということで、災害が起こる前から準備をしておく、平時から準備をしておくという非常品持ち出し品チェック表、チェックリストが掲載をされております。

このようなチェックリストを町のほうで作成していただき、町内にこれも全戸配布す

る。事前に平時から住民の方には準備をしていただいて、避難の場合はこれをさっと持ち出し袋と一緒に持って出ることが必要かと思います。この点についていかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 先ほども申しましたが、これらにつきましても広報やホームページなどでの周知だけでは十分ではなく、徹底は期待できないと感じております。今年度、熊野町防災・減災まちづくり条例の概要版を作成し、自助、共助、公助について分かりやすく説明することとしています。みんなで力を合わせることの大切さなども呼びかけることとしています。そのページの一つに、災害への備えとして非常時持ち出しチェック品リストを掲載するように検討しているところです。住民一人一人が自身で避難に備えることの大切さを御認識いただけるように努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 概要版の中にチェックリストを盛り込むということです。ぜひともよろしく願いいたします。

本日は新型コロナウイルス緊急対策の現状と課題について質問を行いました。国の第2次補正予算、今週末の12日にも成立しそうな様子です。質問の中で何度も申し上げましたが、今回の新型コロナウイルス感染拡大がもたらした家計や企業活動への経済的損失は、町民や企業、事業者が自ら招いたものではありません。町は一人たりとも生活破綻をさせない、町内一事業者たりとも廃業や倒産に追い込まないという視点で、でき得る支援を実施していただきたいと思っております。

また、避難所における新型コロナウイルス対策においては、早めの避難が計画的に行えるよう、平時からの分かりやすい準備、予防について、資料の全戸配布、自治会、自主防災組織への十分な説明等をお願いいたします。また、自主防災組織ができてない地区においては、組織化に向けた町の働きかけをお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〇議長（大瀬戸） 以上で、光本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、2時40分とします。

（休憩 14時24分）

（再開 14時40分）

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続いて、一般質問を行います。

続きまして、12番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 12番、荒瀧でございます。

皆様の一般質問を聞きながら、大変防災意識、避難意識が高まっておることを感じております。急遽、質問の内容も省略できるところはしていきたいと思う中で、私の一番最初の質問は、平成30年7月6日の豪雨のことでございます。

もうじきまた2回目の梅雨が入ってまいります。職員の方には体を大事にさせていただいて、住民の命も大事なんです、職員の命も大事にいただいて、チーム熊野としてこの難局を乗り越えていかななくてはいけない時期に入ったと思っております。

そんな中、忘れてはいけないあの日でございます。12人の方が亡くなられ、10人の方が重傷を負われたと。国の中央防災会議、県、町、それぞれの防災会議を経て、熊野町の地域防災計画はできております。自治事務としてできております。この目的は、町民の命を守るというのが大前提でございます。こんな中、こういう問題が起こるといことは、計画に欠陥があったか、運用上のミスがあったんではないかと私はこれを仮説、仮定をしております。でないと命はなくなってないはずなんです。

そんな中、ハザードマップという中に避難情報という項目がございます。今から10年ほど前、町長が現役になられて何年か後と思うんですが、情報として高齢者避難、避難勧告、避難指示というのがハザードマップとして出ております。これは全町的な表示があります。イエローゾーンうんぬんというのがですね。これと今学校区ごとに出ておるのは基本的にそんなに違ってないんです。

そんな中、平成30年3月、第四小学校区が出ております。高齢者避難というのが、最初は避難準備を始めましょうというのから始まり、30年3月版では、ハンディの

ある方は避難してくださいと。避難勧告については、避難を始めてくださいと。次の30年3月版は、速やかに避難を始めてください。外が危険なときは屋内の高所へ。次が避難指示。一番最初のハザードマップは直ちに避難をしてくださいという表示でございます。30年の分は、すぐ避難を完了してください。命を守る最低限の行動をとってください。で、発令基準がそれまでのものは無表示でございます。

このたびの一般質問はここでございます。降水量に基づいて熊野町は発令いたしますと明記になっております。現時点、勘違いがあったらいけませんので、このたびの第二小学校、第一、第三小学校区の避難情報は、レベル3が高齢者避難、ハンディのある方は避難をしてください。レベル4は、避難勧告と避難指示が同時になっております。レベル5が、災害が発生しておりますと。このときの判断基準は、発令の判断基準は、降水量などとなります。ここは何かの思いが表現してあるんだろうなと思っております。

この3原則というのが災害対策特別委員会的时候にも出ておったんですが、その3原則の運用の原点は、町長の総合的な判断をなさいとなっております。夜間は危ないですよ、雨量予測がある場合は早めに出しましょうよと。

そんな中、この当日、朝から新幹線はとまっております。熊野高校は10時にはもう学校をとめました。だから、中学校、小学校も同じだと思います。15時時点で150ミリを超えております。本来は、総合的に判断をすればこの段階で避難勧告をして、1時間から2時間後には避難指示を出し、発令を出して、この7時半。発災が20時でございます。これに十分対応できる時間的余裕があったらうと。これはほんと大切な命をどうしたら救えたのかという意味でも、大きな反省点であらうと思っております。

賢者は歴史に学ぶ。なぜ12人亡くなられたのか。これをもう一度検証したいと思っております。

2番目でございます。東部防災センターのことでございます。私は反対いたしました。多分私1人だったと思うんですが、なぜかと申しますと、私ども、プロポーザルコンペでこれだけ待ったんでということで、どんどん走られるんですが、各議員からなぜこういう形になるのかという意見が常々出たわけですから。それに対する説明はございませんでした。あえてコンペの資料を読みますと、山本理顕委員長が、デザイン性が素晴らしいとかいう、地域のコミュニティーですかね、をどういうふうにつくって

いくつか見ものであるというふうな表現をされていらっしまったと思います。ただ、もう1点、乾案というのは、防災の避難所を中心にしたデザイン提案でございました。

そんな中、なぜこれを選ばれたのかなというのをぜひお聞きしたいと。決して今設計をされた方が悪いという意味ではないんです。案外お会いしてみたら共通の恩師がおられる方も分からないなど、情報が入っておりますが。

実は、設計というのは非常に大事な仕事です。空間を制限してまいります。今回の避難所、公民館のほう为重点的になっておるようでございますが、サザエを上から切ってみてください。中に渦を巻いたような空間がとれてまいります。壁がシェルのような状態でございます。シェル構造です。この近辺にある建物となると、県の医師会のホールであろうと思いますが、この近辺には余りない建物でございます。ということは、耐震壁がずっと殻のごとくございますので、空間を広く使いにくいわけです。設計士も知恵を出してこれをつくっていらっしまったので、コロナ時代を前提にしております。ない設計ではあるんですが、ぜひどういうふうに使ったらええかお聞きしたいということで、御質問を出しております。

実は、皆さん、結核というのを御存じですかね。100年ほど前には死の病でございました。このときに、今のこの先生方の4代ぐらい前の前川國男とか、坂倉準三という世代が、呉の市庁舎をデザインした方が坂倉準三でございます。ル・コルビュジエというフランス人の建築家がおりました。彼は、この結核の対策にサナトリウムという療養所を設計するんです。今までデコレートした建物ばかりではなくて、ソレイユという、風が通って、日が当たって、非常に清潔な建物をつくろうと。同時的にコンクリートの製造構造もできましたので、コンクリートの打ちっ放しでございます。日本では西洋美術館でございます。歴史遺産になったと思いますが、彼が基本設計をして、前川國男が実施設計をしているわけです。

この設計士さんにもぜひチャンスを与えたいなど。ぜひ世界に飛び立つ設計士になっていただきたいと。建築のデザインも大きなターミナルポイントに入っております。ノータッチのドアにならなくちゃいけないかも分かりません。エレベーターもノータッチで出さなくちゃいけないかも分かりません。今言いました換気も、どういうふうな換気が一番見えない。今、ノロというものの戦いをしているわけでございます。

ただ、これもえたいが知れませんが。今から専門家が検証されて、どういうふうにするばいいか。これは今、かけでございます。いずれにしても、世界中の英知を集めれば、

何らかの形のものが出てくると思いますが、二、三年ごとにはサーズも含めて新しいウイルスが出てまいります。この時代をいかにしてこの建物で乗り切るか、越えるか。新築ですから、これが対応できるわけでございます。あえて私は反対をいたしました。このデザインが決して悪いと言っているわけじゃないんです。この先生が、コロナ時代にこの建物をどう使われるか、ぜひお会いしてお聞きしたいという願いでございます。

このいきさつの中で、東公民館をどうするかという点も前々から言うとります。今回の12人の亡くなった方は逃げ遅れたという状態かも知れませんが、どうしても逃げ遅れる方が出ます。そしたら、一時避難所が必ず近くに要るんです、高齢化社会になればなるほど。ということになると、家の近くの公共施設で逃げられる、命だけは助かるという場所を何個対応的につくれるかというのが、今からの避難計画の大きなポイントになろうかと思えます。

そんな中、町長はイエローゾーンの中にあるから東公民館は駄目だと。子供を誘導しなくちゃいけないから、危ないからあの場所だという論理で、どんどん攻めて引っ張っていかれましたが、小学校も危ないとなれば2階、3階に逃げればいいわけです。あそこの保育所はちょっと問題がありますね、川の近くですから。このあたりも実は備えて、熊野町の土地というのは変わってません。必ずまた災害が起こります。次は複合災害かも知れませんが、地震と山津波が同時に来るかも知れませんが、そのときに、短期、中期、長期でいかにこれに対応できるかというのを、町会議員と執行部が常に頭を突き合わせて戦略を練っておく必要がある時期に入っております。そういう意味で、ここの扱い方、どういうふうにするかというのもお聞きしたいところでございます。

で、医療体制。これも私、実は反対いたしましたね、3万円を配るといふ。東部は今無医地区でございます。医療者も喜ばれるところもあるでしょうが、一番心配されていらっしゃるの、この発熱がコロナかどうか分からないわけです、検査も何もしてないですから。自分の命が大事でございます。その最初の振り分けを、高熱外来としてテ・・・を設けることで、随分の医療者が安心されてこられるわけです。まずは自分の命だというのが、このたびの避難行動、自粛行動を見れば、国民性が分かってきたように思えます。その点、常に備えて、5億、6億の投資でございますが、いろいろな地域の問題点、まだまだお金を使わなくちゃいけないことがたくさんあります。財



源をどうするか。この点はみんなで力を出しながら、議会がもう承認したわけですから、5億、土地をあわせて6億の事業が進むわけでございますけども、最後の最後まで諦めずに、この建物が日本一、県内一の避難所になるように、頑張っていくように御質問したいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 二つの御質問、「平成30年7月豪雨災害について」と、「東部地域防災センター」についての御質問にお答えします。

まず、1番目の平成30年7月豪雨災害についての質問ですが、7月6日の豪雨に対する町の初動対応につきましては、当時の水防計画や避難情報の発令基準などに基づき対応したものでございます。その際には、当時の基準に沿った発令判断をしたと考えておりますが、現在では住民のより適切な避難行動につながるよう発令基準を見直すとともに、ソフト・ハード両面での防災・減災対策に鋭意取り組んでいるところでございます。

次に、2番目の東部地域防災センターでございますが、先月の臨時議会で工事契約の御承認を頂き、現在工事を開始しているところでございます。平成30年8月の全員協議会で詳細を説明いたしました。地域防災拠点施設整備構想に基づき、非常時には、避難場所や東部地域の他の避難場所の支援活動を行う防災拠点として、平時には防災・減災に関する訓練や研修などを行うとともに、東公民館にかわる地域のコミュニティー活動の場として整備するものでございます。

詳細につきましては、住民生活部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 荒瀧議員の2つの御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、1番目の平成30年7月豪雨災害についてでございますが、大雨等で住民の避難が必要な時においては、従来から避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき避難情報の発令を行うこととしております。当時の住民に避難の開始を促すための避難勧

告の発令判断基準は、避難勧告を発令すべき地区で前兆現象が発見された場合、町に土砂災害警戒情報が発表され、引き続き降雨が見込まれる場合、72時間半減期の実効雨量が150ミリに到達した場合の3つの条件を総合的に判断するものとしておりました。

当時の状況を時系列で説明をいたしますと、県の情報では、6日、15時40分時点での実効雨量は149.4ミリで、16時に開催された第3回大雨災害対策準備会議においては、実効雨量が150ミリを超えている状況であることは認識をしておりましたが、16時時点では、气象台から町に土砂災害が起こる可能性のある土砂災害警戒情報が発表されていなかったことや、前兆現象が1か所だけで局地的であったこと、雨の降り方も強くなかったことから、総合的に判断して、避難勧告ではなく、避難準備・高齢者等避難開始を17時に発令し、警戒を強めることとしたものでございます。

なお、現在では、住民の安全な避難のため、避難勧告を国の基準より1段早い段階で発令するとともに、夜間の避難は危険性が著しく高いことから、夜間の避難勧告等の発令が見込まれる場合には、明るいうちに避難情報を発令するようにしております。

次に、2番目の（仮称）東部地域防災センターについての1点目、設計者としてどのように使うかについてでございますが、昨年1月から4月にかけて建築プロポーザル方式にて設計者を選定いたしました。プロポーザルの実施に当たりましては、専門的知識を有する学識経験者の方々から御教示を頂きながら、非常時には指定緊急避難場所や指定避難所、平常時には地域コミュニティーの活動の場に機能を切替えられ、様々な地域住民が愛着をもって利用できる施設を目指すため、防災機能、コミュニティー機能、象徴的機能、経済性・実現性の4つのテーマを選定し実施をいたしました。

その後、設計者との協議を進める中で、これまでに全員協議会の場で5回、進捗状況などを説明させていただきました。このほか、地域住民とのワークショップを6回、熊野高校とのワークショップや熊野第二小学校代表委員会との協議も行っております。これらの協議の過程におきまして、様々な課題を話し合い、その解決策を検討し、設計に反映しております。その内容としましては、非常時の避難所運営において全国的に課題となっている、乳幼児世帯への配慮やペット同伴避難者への配慮などがございます。そのほかにも部屋の配置や大きさなど、多くの項目を協議しております。

これらのことから、設計者の考え方につきましては、町の要求する内容を十分に反映しており、また今後の施工監理や調達する備品の数々の運用などで、想定外と思われ

るような新型コロナウイルス感染症における影響があっても、可能な限りの対応をしてまいりたいと考えております。

駐車台数につきましては、避難者の収容人員による建築物の規模、イベント会場での炊き出しスペースの確保から、敷地内では一般車両で38台としております。一方、このたびの新型コロナウイルス感染症を考慮した避難の一つとして、車中泊が対策方法として挙げられており、敷地内で多くの方が車中泊をされた場合、駐車場に不足が生じることが予想されます。

その課題の解消に向けて、町の小学校や公民館等の指定緊急避難場所だけではなく、安全な親戚・知人宅等に避難する分散避難をしていただくことを一般的な避難行動として考えていただくようお願いをしておりますが、避難場所の駐車場増設や商業施設等との協定締結など、非常時にできるだけ多くの駐車スペースが確保できるように取り組むとともに、車両が水没しないよう、周囲の状況等を十分に確認し、またエコノミークラス症候群などの疾病にかからないよう、車中泊の場合の注意事項を住民に周知してまいります。

2点目の、発注者のビジョンのうち、東公民館閉館後の施設の取扱いにつきましては、土砂災害警戒区域内に位置すること、築後41年以上経過した旧耐震基準による建築であることなどを踏まえて、今後慎重に検討してまいります。

続いて、災害時医療体制ですが、災害時には地域防災計画に基づき、県などから医療チームなどが派遣され、避難者の医療救護、防疫、保健衛生面のケアが行われることになっております。今後も災害時の防災センターにおける医療体制について、関係者の協力をいただきながら検討を進めてまいります。

次に、防災教育についてですが、防災センターにおいては、平常時には防災講座や避難訓練などを実施して、住民の防災教育を実施することとしております。また、風化防止につきましては、防災センター内でも被災情報の常設展示をする予定ですが、町全域的な取組として、今年度、平成30年7月豪雨災害の被災誌を作成することとしております。内容といたしましては、町の災害の歴史、平成30年7月豪雨における町内の被災状況、様々な関係者の体験談などを、約80ページで構成するものでございます。このほかにも、大原ハイツへの防災公園の整備や慰霊碑の建設を計画しており、町内全域で災害を風化させることなく、後世への警鐘となる取組を進めてまいります。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） じゃあ、一つ一つまいりましょう。

まず、こちらのハザードマップにある表示と実際の判断基準が違っておったということによろしいですかね。

〇議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

〇住民生活部長（貞永） ハザードマップのことにつきましては、議員言われるように、

平成23年版からその情勢に応じていろいろ変化はしてきております。最初、当時の最新版としては平成30年5月ですかね、第四小学校区のところを配ったところでございますが、その中では、避難勧告から避難をするようにというふうに表示しておりますので、表示するその内容そのものは避難に結びつけるものとして考えております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 避難というより、すみません、発令基準なんです。雨量によって出しますと書いてございます。

〇議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

〇住民生活部長（貞永） 失礼しました。その発令基準につきましては、当時雨量という

ふうなところから雨量等に現在変換しとるというところなんですけども、実効雨量、先ほど申しましたけども、当時の判断基準としましては、実効雨量150ミリと前兆現象と、別にありましたけど、ちょっとでてきませんけども、この3つを総合的に判断して発令するというに、すみません、土砂災害警戒情報ですか、この3つを総合的に判断をして、勧告等を出すというふうにしておりましたので、基準としては雨量の情報だけではないというふうには思っておりますけども、表示自体はそのときに

はまだ雨量となっていたのは確かでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） それは町民に公表してるものでございますけども、マニュアルとは違うわけでございます。これを町民にどういうふうに説明されますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 確かに住民のほうには公表は、町広報等でしとるというわけではございませんけども、発令の判断基準ですので、それは平成26年の広島市の豪雨災害を受けて強化していかなければいけないという中での当時の発令判断ですので、基準そのものは発表はしませんけども、町が発令するのは避難勧告等の避難情報ですので、そちらのほうは適正に判断するように町のほうの体制は整えていたというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ということは、このハザードマップの表示が違うとって、しっかり言っていただくほうがええんじゃないでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） すみません。平成30年7月豪雨のときはどうであったかということで、その当時判断した事実をまず担当が申し上げて、ちょっとそれを正当化しているように聞こえると、ちょっとそれは訂正したいと思うんですけども、確かにその当時は、先ほど言いましたように実効雨量、観測データですね。それから、前兆の発現という、ある事実行為、結果をもって判断する要素があったというのは事実でございます。そして、1つの基準だけじゃなくて、2つ、3つをあわせてそのとき判断をし

たというのがまず事実でありますので、これを事実として発言してるということで、それに対して1つの基準が達成したときに発令すべきであった、もしくは発令すると思ってたと住民の方がそういう思いはあるかもしれません。その点については、その御指摘については真摯に受け止めたいと思いますし、先ほど町長も、午前中の中島議員の質問ですか、御冥福を祈るとともに、皆さんの命を守れなかったと、こういうことを深く反省をして、今後の強靱化に最優先で取り組みたいというふうに申しあげました。ですから、それに基づいて、今、発令基準を直ちに修正をして、今度は予想の段階でレベル表示で国のほうは発令するようになりましたので、熊野町はその一步手前の、もう一段早い発令基準に変えたということでございます。

それで、このことについては、昨年だったですか、追悼式があったんですけども、町長が12名の御霊前で、また御遺族とか多くの参列者の前で、熊野町を代表してこのことを誓ったところであります。だから、その誓いを実施すべく、いろんなところの改善に鋭意取り組んでいるということでございますので、確かに平成30年のときにある一定の判断をしたというのは事実ですが、このことは反省をしておるということでございます。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） いろいろな表現の仕方が。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 指名をしてから答えてください。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） 混乱をしておるんですが、結局私が申すのは、この基準、判断に基づいてスケジュールを順次出していけば、12人の命は救えておる可能性が随分あると思うんです、150ミリの段階で。それはいかがですか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（岩田） 避難勧告を出しておれば救えておったという、まずそういう前提でもし申されるのであれば、今回は避難勧告はたしか発災の1時間ぐらい前だったと思います。御指摘のように1時間しかなかったということも言えると思います。そういう点で、じゃあ16時ですか、17時だったですか、そのあたりで避難勧告をしておれ

ば、救えたんじゃないかというのは、そういう考え方はあると思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 基準は今3つあるんです、町内に。最初の分と、30年の第四小学校区と、第一、第二、第三校区と。

常に動いていくんだろうと思うんですけども、一番根っこにあるところは、総合判断というところなんです。いろんな機器で情報は収集されるんでしょうけど、広大に総合学部というのができましたね。科学を分析して小さくやっても駄目なんよ。全部集めて総合的に判断する能力を養わなきゃいけない。この能力が問われてるんだと私は思うんですが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 総合判断というところが、人間ですので、大変なものを判断しなきゃいけないというところはあると思うんですけども、現在の判断基準としましては、メッシュ情報というのを使っております、基本的にメッシュの色と気象台から出される発表等を組み合わせております。それを総合的にという分は今のところ考えてないんですけども、ただ、夜間に雨が、大雨が降ると、避難勧告等が発生される、その場合があると、そういった場合につきましては、早めの判断ということで総合的な判断というふうになると思うんですけども、そういったところだけはちょっと総合判断をさせていただくんですけども、それ以外につきましてはメッシュの情報と気象情報、これを組み合わせたということでやっていくというふうにしております。なるべく人の判断を入れないような形をとらせていただこうというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 科学的なデータをもとに人間が総合的に判断するということのよさ、悪さというのが言われるんだろうと思うんですけども、人格という言葉が言われまし

た。御存じですかね。鍵屋さんという方が御講師で来られました。町が呼ばれたんですよ、災害の後に。あの人の話は、聞かれた、本も出てます。最終的にこの判断をするのは人格であるというふうに書いてあるんです。人間なんですよ。ということは町長の英断しかない。出す、出さんは町長でしょう。いかがですか、町長。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） たしかあのとき避難勧告がおくれましたが、最終的にしたのは私です。6時ぐらいに出そうと思ったんですが、5時過ぎですかね。

先ほど光本議員の質問の中にございましたが、避難勧告を町内放送するだけでは逃げていただけない。これは熊野町だけの問題ではありません。坂町はあのとき17時半にもう出しているはずですが、その分はよかったんですが、坂町もうちに犠牲者を出したんです。ということは、避難勧告を出しても放送だけでは人は動いてくれない。いいですか、ここが大事です。

で、避難所をあけるのはまあいいですわ。消防団とか動いてくれる組織、職員は業務に当たってます。受け付けに人がいる状態で。これを今なら断れますが、当時は断れない状態です、はっきり申し上げて。分かりますか。現場に立って見ないと分からないのですが、なかなか大災害があこの時点まで我が町は、昭和20年の枕崎台風、死者は5名から7名なんですけど、それ以来死者が出てないという状況にあった。だから、職員をまず勤務時間までおってもらって、それから消防団もはっきりいってみんな仕事をしとる。6時からでないと動かない。これらを総合的に判断すればですね、ちょっと遅くなったんですが、何時に出した。19時、ちょっとおくれたんですが、これ一斉に回ってもらいました。

だから、今考えれば遅いんですが、他の呉市も坂もそうですが、矢野もそうです。避難勧告だけは早かった。それでもやはり犠牲者を防げなかった。そういう状況にあったことは御理解いただきたい。

ただ、今は反省してますよ。今言ったようにメッシュで、もう人格とか何とか言わずに、そんな個人の判断をせずに、機械的にメッシュの色がこうなれば避難準備を出す、避難勧告を出す、あるいは避難指示を出す。こういう体制に切り換えています。

~~~~~○~~~~~



○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○12番（荒瀧） 熊野の例でいいますと、確かに20年からでしょうけど、呉の灰ヶ峰が四十何年でしたかね。大流れをして死んでますよね。だから、雨というのは熊野だけに降るんじゃないですよ、この周辺に。さっきも言われたように、災害が随分出ますね、この平成に入って。

未曾有というのを最初に言っておられました、これがどのように未曾有かなと言いながら、今日はその言葉を出されないので、認識は随分変わってこられたのかなと思いますけども。

そう言われるんなら早く出したところもありますよね。調べられましたか。15時に出しています。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（大瀬戸） 三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○町長（三村） だから、さっき言ったように。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（大瀬戸） 町長、ちょっとマイクを下げてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○町長（三村） 聞こえない、すみません。

先ほど申し上げたように、呉市も坂町も矢野も避難勧告はうちより早かったんですが、やはりそれでも犠牲者を防げなかった。同じことなんですね、当時の状況は。うちのことを弁護するわけではないんですが、やはり避難勧告の町内放送だけでは、届く届かないは別にしても、届いたとしてもなかなか動いてくれない。やはり地域全体が避難するように声をかけるとか、あるいは消防団が頑張ってもらうとか、民生委員もおられるでしょうが、高齢の方が多いんで主に消防団だろうと思うんですが、職員とね。やはりそういう体制をあの2年前から今現在つくっているという状況です。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 安芸太田町は15時に出しております。で、災害はゼロです。人災は、人は亡くなっておりません。

隣のことを言われますけども、隣よりも大原ハイツ、亡くなったエリアは、避難訓練をされてらっしゃるでしょう。私はそこのベースの総合的な危機感であったり、総合的な判断が、町長の熱意が地元の人に伝わってないんじゃないですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） はっきりいって、大原ハイツはもう御存じのように、広島市の八木地区で大災害が起こったときに、その次の年に夜間訓練をしています、やはり危ないということで。御存じですか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 知ってます。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） だから、熊野町で唯一やった地区はあの地区です。あそこには、個人名は出しませんが、前自治会長のTさんという方がおられます。この方が熱心に地域を回ってもらってました。個人的には、あの地区の状況は常に気をつけていくように、二人で話し合いをしてました。当時もです、当日も、7月6日の雨の降り方は、80ミリ、100ミリという雨は降らんのですが、累積が徐々に徐々に変わっていったんで、そのTさんと常に連絡をとっておりました。私の記憶では、1時と3時に、1時にまず避難してもらおうように、移動してもらいたいということをお伝えしましたし、3時にもしました。だから、災害が発生したときに、多分犠牲者はいないだろうという思いは若干ありましたが、誰も逃げてなかったのが現実なんです。その点は、町も悪いんですが、やはり当時の皆さんの意識が足りなかった。回っていただいても、注意喚起をしたんですよ。それでもそういう状態になったということです。今後そういうことのないように取り組んでまいりたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 少しは心のある言葉が頂けたかなと思う中で、私の尊敬する方のマネ

ジメント力があるんです。この人は、トップの人はごみを拾って歩きなさいという発想です。電話をかけて頼むばかりじゃないんです。現地に入って、動かん人があった場合は、町長が頼みに来なされたぞという熱意を伝えていただきたいんですよ。全部をせいとは言いませんよ。部署、部署が悩んでいるときに、現地に入って町長自ら来られたよと、この姿だけですごい力が出るんですよ。危機感があるんでという。それを今後は実践いただきながら、お願いしたいと思います。

時間もあれで、皆さんくたびれてきており、私も集中力が落ちてきておりますが、ぜひ町のニーズに合った東公民館の後例の東部防災センターの件でございます。せっかくの一流の建築家、アーキテクトだと思います。熊野のファンになっていただいて、今動かせないシェル、壁。非常に特殊な壁をしてますよ、皆さん見てください。柱と壁が同じ形ですと、貝が翼を広げたような形になってます。この中で、いかにコロナ時代の使用が可能か。ぜひ町長さん、設計士さんが来られたときには、議会でちょっと説明していただくチャンスをつくっていただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） ちょっと趣旨を聞き逃してしまったんですけども、再度もう一回説明をしてほしいようなことだと思います。そういう質問でよろしいでしょうか。

これは繰り返すことでもないんですけども、今回の東部をつくるというときに、土砂災害の区域指定なんかもあって、その脆弱性なんかもあって、熊野町ではこれを機会に、もちろん川角の大原で今後強靱化に取り組みますということも前提ですけども、今後は3つの地域に防災拠点を設定したいということ。それから、それぞれに備蓄とか、乳幼児とかペットとかというの、今どきのものも対応したいということ。それから、3つの避難所のうち2つが東部地区で、イエローになったので、これの対策を急がなくちゃいけないということ。

その中で、今回、公民館と同時に建て替えになったんですけども、ハードを整備するというのは、確かに効果的なのかもしれませんが、実際には、そこで皆さんが地域で助け合うとか、支え合うという、そういうコミュニティーが人命を一番助けることになるんだろうと思うんですね。そういう面でいえば、東公民館の日頃のコミュニティー活動の場を建て替える機会と防災センターの拠点をつくるという、そういう機

会に加えて、今回は有利な国庫補助があると、好条件がそろったために、これをぜひこれからの防災のための拠点としたいということをもまず明示をして、その上でだから六十数社からプロポーザルの参加があったわけです。

専門的なことを言われたんですけど、確かに専門的な知識はやはり専門家にお任せするところもよろしいので、専門委員会を設けて、その中で六十数社から1次審査、それから公開の場で最終審査というのを行って、案を決定していただきました。ですから、先ほど町が提示したものに明示したうえで、それを踏まえて選んでいただいたというふうに考えております。

その後、今度はそれを受けてワークショップであるとか、もちろん議会全員協議会も5回ぐらいですか、諮って、それから入札、それから契約、それから着手という段階に来ておりますので、まずはこれは計画どおり進めさせていただきたいと思います。

ただし、これから事業を進めていく中で若干改善が必要な、それで対応が十分可能なということもあるかもしれませんので、もちろんそういう気持ちは持っておりますけれども、そういう形で進めたいと思っております、新たに、何というんですか、説明会を開いて、これを煮詰めていくというようなことは、現在のところは考えてはおりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 設計士の方は深く考えていらっしゃるんですよ。この情報が出たときに、私が設計した避難所がうまく運営できるかなと悩んでいらっしゃると思う。でもこうやったら上手くいくどというアイデアが湯水のごとく出るタイプですから、この人らは。あれだけの形がデザインできる方ですからね。

で、議員の前で一回も会ったことがないんです、どがな顔をした人か。せっかく御縁があるのに。で、ぜひ来ていただいて、これは大丈夫ですよ、こういう使い方ができますよと言っただけであれば私は安心するし、担当課長もこんな悩みがあるんだというのも相談しやすい。現場監督の方はきっとおられるはずなんです、常駐した人はね。だから、ぜひチャンスを頂いて、こういう使い方をすれば十分コロナにも対応できるよという一言を頂ければありがたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） あのかきは、せかかく公開プロポーザルというこたで町民会館でやっ  
るんですよ。どういった、御存じですか。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） 案内はない。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 案内はないんじゃない。それはインターネットで公募をしてますし、ホ  
ームページに載せてるわけですから、ずっと前から。契約をいつやるとか、かなりの  
項目をですな。

プロポーザルの公開をやって、結構地元の方も来られました。いいですか。初神、新  
宮地区の人。自分とこの場所にできるんですから。だから、6社に絞ったと思うんで  
すが、5社か。滑ったところ、皆来ました。どんなところが、落ちたところも皆参加し  
ました。1時から、私1時に挨拶して、別の行事で会場についたのが5時半です、夕  
方の。4時間半ほどやられとった、何だかんだ。ちょっと信じられなかったんですが、  
それぐらいやったんです。だから、そういうときにですな、もしこれだけの意見をお  
持ちなら、ぜひとも参加してほしかったんですよ。その何回も何回もこういう場持て  
んですよ、はっきり申し上げて。悪いんですが。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） ぜひ参加したかったんですが、情報がなかったですな。

プロポーザルだから絶対ではないんです。建築家というのはアーキテクトですが、弁  
護士と一緒になんですよ。請負契約ではないんです、本来。クライアントの要望にんえ  
られるかどうか。弁護士でも絶対裁判に勝ちますよという弁護士はおらんのですな。  
100%願いにかなう設計ができるかどうかは分からないけども、審査員がその中か  
ら選んで、そのアイデアを活用しようということでございます。

そんな中、やっぱり私どもが議決をして、最終的に決めるメンバーです。設計の議決  
はしてないんですよ。みんな形がおかしい、どうじゃろうかと。それは失礼な話なん

ですよ。そうじゃなくて、どうしてこうなられたのか。こういう使い方をしたらこんな夢があるんだという一言が、やっぱり議会の前で御説明があってもええんじゃないかなと私は思うんですが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、この案は最初にプロポーザルでやるというときから御説明はさせていただいて、何度か報告もしてきたと思います。それで、最後が31年の11月か12月頃だったと思いますけど、最終案ができて、議会からもそのとき意見を頂いた。それを、私どもはちょっとあれだったんですけども、発注する際に確認したんですが、議会から言われたことも反映した部分があって、それで従来からの計画に基づいて発注事務に進んだというふうに理解をしてましたので、ある程度は骨格については御了承いただいた上で進めたものというふうに、私、今のところ思っております。

やはりいろいろ考え方が確かにありたいと思います。ただ、このプロポーザルというやり方を選んだときに、もちろんいろんな見方からすればいろんな意見があるのは承知をしておるのですが、みんなと一緒に参加団体から公の場で一緒になってつくっていくという、こういう工法を選んだ以上は、ある程度そのプロポーザルの原案に基づいて、その設計者の意図をよしとしたわけですから、それに基づいてやっていくと。

若干決まった後、先ほど言いましたワークショップとか全協で修正を加えていったという過程を経ましたので、手続的には踏んでいるものというふうに理解をしております。

ただ、私はまだそういう十分なあれがなかったということであれば、またこの計画について御説明は個人的にもさせていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） この歴史は古いんです。プロポーザル以前は入札でしてね、1円入札をしようとしたんですよ、設計士が。じゃあそのお金いるじゃないかと。ただ業者からバックマージンをとるとかね。本当の正しい力の設計にならなくなった。どうやって公

平にいいものを選べるかと。それを審査する人はやっぱり専門家をメンバーに入れようじゃないかという中で、進化しつつあるんです。絶対的にこれがいい選び方とは思いませんが。

私が申し上げるのは、やっぱり町民の代表である議会の人に、こういう顔をした設計士だと、こういう考え方をして、将来こんな楽しみな方なんだというのを、ぜひかせていただくことがあってもいいんじゃないかと、最低限ね。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 繰り返しになるんですけども、我々としてはそういう形で十分に説明した上で進めたという理解ではございましたので、この点についてはもう既に事業が進捗しております。ですから、今からまた意見をちょっとというような機会が頂ければ、それは担当レベルがいつでもまいますので、協議したいと思いますし、この工事が進捗している中でも、若干経緯を知りたいとかいうような、もしそういうことであれば、それはまた全協ということも不可能ではないと思いますので、その内容によっては検討させていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 以上で終わるんですが、このインターネットがありますので設計士の方も聞いていらっしゃると思います。ぜひ顔を拝見して、なぜこの形になったか。コロナというのが設計が済んだ段階から大きくなりました。ぜひこのかけがえのないデザインをしっかりと作り込んでいただいて、世界に、ル・コルビュジエのように、サナトリウムを彼は最初につくって世界に発信しました。そういう人材になっていただくように願って、質問を終わります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は3時45分とします。

(休憩 15時33分)

(再開 15時45分)

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、7番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 7番の諏訪本でございます。

本日は、質問表に基づき、我々の人類史上に残るような大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルスの感染防止対策に関わる熊野町の教育環境について、その対応と児童生徒への影響について伺いたいと思います。

特に、児童生徒の学力面、正確には基礎的な知識、技能の習得ということが学力面でございます。それから、学校での学習活動全般、よく言われる社会性であるとか、豊かな人間性、こういったことが学習活動全般で求められます。そして、児童生徒の心身の健康、この3つが教育の柱でございます。その中で、これを総合して生きる力と、児童生徒の生きる力という言い方をしております。特にこのことを観点において質問をしていきたいというように思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諏訪本議員の「新型コロナウイルス感染防止対策に関わる教育関係の被害について」の御質問にお答えします。

町では、新型コロナウイルス感染防止対策として、国からの学校休業要請や県内の感染状況等を鑑み、3月2日から町内小中学校を約3か月間臨時休業としました。この間、外出自粛により学校への登校がかなわなかったことなどから、学習機会の減少や学校行事が縮小または中止となるなど、児童生徒に少なからず影響が出ていることは否めないところでございます。

詳細につきましては、教育部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~



○教育部長（横山） 諏訪本議員の「新型コロナウイルス感染防止対策に関わる教育関係の被害について」の御質問に詳細にお答えします。

3月2日から始まった学校の臨時休業は、4月6日から15日までの間再開したものの、結果として5月31日までという長期臨時休業となりました。この3か月間、児童生徒の学習に関して、学校は各学年に応じた課題を設定し、またネット環境での学習支援サイトやNHKの学習番組を紹介したり、自ら課題を見つけて解決する自学自習につながるよう、様々な方法で休業期間中にできる学習支援を行ってまいりました。あわせて家庭生活の中での読書推進や、お手伝い、健康維持のための運動を1日の学習計画の中に設定するなど、学習のみならず、生活面での支援も行っていました。心のケア、体調管理の面では、教育委員会情報メールを活用したアンケートや、保護者を通じてではございますが、課題の受渡し時に児童生徒の心身の状況把握に努めました。

しかしながら、この長期臨時休業により、児童生徒の学習時間が失われたことは事実であり、この本来学ぶべきであった学習時間を補充することが必要で、そのため、今年度は学校行事を見直し、特に夏休みについては、期間を短縮することで、本来学ぶべきであった学習補充を行います。2学期以降も授業時数を精査しながら、場合によっては土日を利用した授業や冬休みの短縮なども検討しながら、学習時間の確保に努めるよう考えているところでございます。

今後は、このたびのような不測の事態に備えて、国、県からもICT機器を活用した教育を推進していくことが求められており、町といたしましても、国が掲げるGIGAスクール構想の早期実現とともに、新たな学習支援の形を確立していくことが必要であると認識しています。児童生徒はもちろん、教職員を含めたICT機器の活用に向け、その使用方法や授業で有効利用するためのコーディネートをサポートできる人的支援なども含め、新たな学習機会の確保に向け検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） 私は、このたびの臨時休業に関わる町の措置といたしますか、学校の措置というのは、ちょっとやはり町としての主体性といたしますか、もっと独自のやっぱ

り意図やら、目的を持って対応してほしかったという気持ちであります。安全第一というんですか、安全策であったなというふうに思います。

さて、臨時休業については、結果的に2月28日、1日で臨時休業の準備をして入ったわけですが、児童生徒へこの1日で確実な指導やら、課題が準備できたのか。あるいは生活の過ごし方等についてちゃんと指示ができたのかということで、不安を持っています。

先ほどの答弁では、きちっとしたことを言われました。学年に応じた課題であるとか、学習支援サイトであるとか、NHKの番組であるとかいうようなことも述べられましたけども、私の感覚では、なかなかこれだけのことを1日で準備できないんじゃないかと思うんですが、2月28日、1日できちっとされたのかどうか、そのところを、補足はどのようにされたのかも含めてお聞きしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 学校のほうは、緊急的に2月27日に国のほうから要請がありまして、27日、28日、この2日間で休業期間中の課題でありますとか、家庭での学習計画を整理しまして、28日に生徒に配布をいたしました。その翌週、3月2日から町内小中学校のほうを一斉臨時休業ということになりました。

臨時休業期間中に配布した課題対応に係る指導でありますとかを、各校のホームページ並びに情報メールのほうを活用しまして、情報の提供でありますとか、あと家庭での過ごし方などについてフォローを行ったというような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ちょっと言葉は悪いんですが、私はこんなことをするというんですか、始める、国になりますけども、学校現場のことやら教育のことは考えとらん人が決めたんかなというふうな気持ちになりました。非常に寂しい思いがしております。

ちょっといろんな今日は細かな話をさせてもらいますけども、臨時休業については、

資料を見ると、学校保健安全法、この法律に基づいて学校設置者が決めるというふうになっておると思うんですが、この点はいかがでしょうか。

ちょっとあとまとめてもう2つほどお聞きしたいと思います。

特に、先ほどから話が出ておりますように、急遽臨時休業をした3月2日の週とか、その次の3月9の週、これはやっぱり私の思いかも分かりませんが、十分に生徒に伝達やら指導ができてないということから、私はここで自主分散登校というようなものも必要ではなかったかなというふうに思っております。他の市町ではここで自主分散登校をやったりとか、あるいはどういうんですか、他の市町は自主分散登校を実施したところもあります。熊野町で決める、あるいはやることができなかったのかなということが二つ目の質問です。

もう一つ、言葉の上での話じゃないと思うんですけども、通常の長期休業、夏休みであるとか、春休みの長期休業というのは、やはりこれは家庭教育を重視するということから、学校と家庭とが計画的に行うのが長期の休業だというふうに思っております。このたびのような臨時の休業については、やっぱり子供の学習であるとか、生活環境を学校がやはりコントロールする、これが大事なんじゃないかと思いますが、このちょっと3つについて、あわせてお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） まず、臨時休業の決定についてです。議員御指摘のとおり、臨時休業につきましては、学校保健安全法に基づき、学校の設置者が休業を行うことができるというふうになっております。このたびのコロナウイルス感染症対策というのは、町といたしましてこれまでに経験したことの無いものでございました。何も判断基準がないことから、まず考えたのはやはり児童生徒の安全ということでございます。隣接する市町等、情報を得ながら、あと国、県の指針、動向を注視しながらその対応を行ってまいりました。

4月16日以降の分散登校につきましても、国の緊急事態宣言でありますとか、あと県の感染拡大警戒宣言が発令されました。このことから分散登校につきましては5月末まで実施を控えたような状況でございます。

それと、あと長期休業の計画的な実施ということでございますが、このたびの臨時休業におきましては、通常の長期休業と異なりまして、急遽決定したものでございます。子供たちの学習面、健康面など、学校は学習機会の確保として、課題の設定でありますとか、あと配布、その課題の評価はもちろんのこと、心と体の健康状態についても把握するように努めまして、心身のケアに注意を払ってまいったような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ちょっと納得できないところもあるんですけども、臨時休業じゃない自主登校については、やはりほんと町で考えたらよかったんじゃないかなというようなことを思っております。ニュース等によりますと、5月25日ぐらいの段階では、例えば埼玉県であるとか、実際にクラスターが爆発した福岡県あたりですけども、5月25日あたりから実際にもう授業をしとるんですよ。やっぱりいろんなリスクはあったかと思えますけども、やっぱり子供たちのことをしっかり考えてやってほしかったなというように思います。

もう学校が始まって今日で1週間、2週目に入りましたけども、私も子供たちを見ておりますと、ある程度みんな元気に通ってはおるなというふうに思えますけども、教育委員会のほうでつかんでおられる子供たちの登校ですね。6月1日からの登校状況はどんな状況でしょうか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 学校が再開されました先週ですね、6月1日、教育長が各校を巡回しております。児童生徒、学校の様子を確認しました。児童生徒の状況なんですけれども、長期休業明けということを感じさせないくらい落ち着いているというようなことを教職員のほうから報告を受けております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） 落ち着いておるといことですが、私は最初の頃は見てなかったんですが、今週に入ってちょっと子供は元気がないなというような見え方をしております。疲れたような顔をしておりますから、やっぱりちょっといろんな緊張感というんですか、学校に登校するというのは子供にとってやっぱり随分緊張感を伴いますから、やはりこの後のケアが大事なんじゃないかなというふうに思います。よろしく願います。

次に、児童クラブのことをちょっとお聞きしたいと思います。

児童クラブは臨時休業中の参加の自粛ということは認めながらも、活動時間を拡大したりして継続して実施しております。私もちょこちょこ見にいたりとか、あるいは健康福祉部のほうですかね、聞きにいたりすると、大体会員の3割、あるいは私が見たら5割ぐらい、その日によっては20人から30人ぐらい、結構密な状態で子供たちがいるのを見ました。これは全国でやってるようなんですけども、どこでこれは、やると決めたのは多分国じゃないかなと思うんですけども、全国でやってるから。国のほうからこの児童クラブは継続して、あるいは時間も拡大してやれという指示があったんですか、ちょっとこれをお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（佛圓） まず、放課後児童クラブですが、保護者が共働きで、一人でおうちにいることができない年齢の子供たちということで、そういう場を確保する必要があるということで、国のほうからは、感染予防に留意した上で、原則、開所していただきたいというようなお願いの事務連絡が来ております。こういった事務連絡をもとに、感染症の本部会議のほうへ諮りまして、開所するというので、午前8時からの開所ということを決定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

○7番（諏訪本） 簡単に言えば、コロナと経済というんですか、そういう生活、労働の関係のほうを両立させるためにこの児童クラブというのは行われたというふうに解釈します。

そういう中でいうと、私はかたや先ほど言いました自主分散登校等ができなかったということを見ると、教育は軽視というか、軽かったんかなと。ある程度密集状態ということについては、変わらんわけですよ、工夫すればね。だから、それはできとったんじゃないかなというようなことを思っております。

児童クラブについては私は以前も質問したことがあります、やはり子供の目線から、子供の目線から見た場合に、やはり説明に限界があると思います。担当というんですか、管轄が違うというようなところでですね。

先ほどのちょっと質問と同じようになってしまうんですけども、この児童クラブの密の状態を考えると、自主分散登校の実施ということについて、町としては協議をされたんですか、されなかったんですか。ちょっとここをお聞きしたいなというように思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 学校のほうでは、先ほど次長のほうからもありました、これまでに経験したことがないということで、どのような対応をとるかということで大変苦慮してまいりました。そうした中、国、県のほうが示しました指針を基本といたしまして、感染症予防対策会議でありますとか、国の専門委員会の意見でございますとか、そういったものも参考にしながらこの臨時休業というものを決定いたしました。

こうした中で、この臨時休業期間中と申しますのは、国の緊急事態宣言、あるいは広島県の感染拡大警戒宣言なども発出されたことがありました。とにかくこの緊急事態宣言と申しますか、こういった休業要請と申しますのは、とにかく人との接触を避ける。外出自粛というのは人との接触を避けるというのが目的でございました。そういった意味合いもありまして、今回自主分散登校という形のほうは控えさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~  
○7番（諏訪本） ありがとうございます。

私はできるだけ生徒に優しく、生徒に愛情を持ってやっぱり接してやってほしかったという思いでしゃべっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、この休業中の授業時間の確保について質問をしたいと思ひます。

欠損した授業分は、要するに3月分ですよ。令和元年度が、私が数えたら欠損した授業日数は17。それから、2年度に入って4月、5月分が28日。あわせて45日の授業日が欠損しておりますけれども、新聞等に掲載されている分と言ひますと、短縮された夏休みについて、県内、あるいは安芸郡と比べてみると熊野町は短縮の度合いが少ない。簡単に言えば夏休みが長い。1週間ぐらい長いというような状況があります。これで十分時間がとれるのか、ちょっと心配しております。小学校五、六年でも結構ですし、中学校二、三年生でも結構です。これを例にとって授業時間の確保について説明をお願ひしたいと。

それから、もう一つ、新聞記事などでは、4月以降、要するに令和2年度の授業時間の確保について取り上げておりますけれども、3月の令和元年度分ですよ。令和元年度分の授業は、もう既に成績表も渡しておりますし、けれどもその未履修の部分があると思うんですけれども、これはどうなるのかをお尋ねしたいと。特に、やはり子供さんであるとか、保護者の方はやはり気になる部分じゃないかなと思ひます。よろしくお願ひします。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~  
○教育部次長（隼田） 授業時数のことでございます。中学校の授業時数は学校教育法の施行規則のほうで定められております。中学生で、総授業数年間1,015時間というように決められております。これにつきましては、年間35週での計算をしてございます。実際には、今年度で見ますと年間42週ほどあります。学校教育法で定められた授業時数につきましては、確保ができるというふうを考えております。

あと小学校6年生、中学校3年生についてでございますが、昨年度中に学ぶべき授業は既に終えているような状況でございました。3月時点で、小学校1年から5年生、

また中学校一、二年生は、積み残しといたしますか、学ぶべき授業が履修できなかったというような状況でございます。

しかしながら、この積み残し部分につきましては、4月一時期再開、6日から15日まで、再開したその15日までの間に、大部分がその未修部分についてはフォローできておるということでございます。また、あと一部残っている単元につきましても、今月中には補習といたしますか、フォローができるというような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） クラスがえがあったり、あるいは転学した生徒が出たりした場合、この子らはかわいそうなことになるなということもちょっと心配しておりますけども、今の答弁で、積み残しについて、年度末の評価、あるいは評定、無理はなかったのかちょっと心配しておりますが、いかがでしょうか。

また、年度内に履修せずに、評価評定の対象にならなくても、簡単にいや、習ってないところがあっても学習指導要領の上では問題はないか、ちょっとこの確認をしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 先ほど申しました学校教育法施行規則で定められております授業時数でございますが、これにつきましては、不測の事態によりまして、当該授業数を下回った場合、その確保に努力することは当然でございますが、下回ったことのみをもって法令違反ということになるようではないというように示されております。

しかしながら、このたびの長期休業にかかる授業の補充につきましては、児童生徒の学力の定着等を見極めながら、補習を行うなどして丁寧な指導を行ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。



~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私は、学習指導要領については、随分いろんな痛い思いやなんかしてきましたけども、法的拘束力があるというように記憶しておりますので、やはりきちっとすべきじゃないかなということで聞かせてもらいました。

それから、もう一つ、今後のコロナウイルス感染の拡大等についてはほんと予測がつきません。いつ2波、3波が発生するかもしれません。くどいようですが、私は夏休みを少しでも縮小して、備えておくべきではないかなというような思いでおります。これについては、答えはいいです。もうある程度町のほうで決めておられるんで、これについてのことは質問を省きます。

次に、ちょっとこれは基本的なことなんで、教育長のほうにお尋ねしたいんですけども、今日の答弁の中で、学校行事の大幅な見直しということが言われております。ちょっと聞くところによると、いろんな大きな行事が中止になるというふうな話を聞いております。

私は、授業以外にも重要な活動がしっかりあると。これは特別活動という言い方をしたりします。そういう中で、子供のやはり教育、あるいは成長に欠かせないもんだと。これを軽視するような教育計画はぜひとも、できるだけ組まないでもらいたいというように思っております。コロナという障壁はありますけども、冒頭に質問しました教育活動全般を通して、子供たちの成長、教育をしていかなければならないというように考えますけども、教育長、どのようにお考えでしょうか。

在学している全ての児童生徒は、かけがえのないその1年、1年を過ごしております。特に、小学校6年生、中学校3年生、高校生では3年生、これは本当にやはり大きな影響があると思っております。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） ただいま議員御指摘のとおり、学校の教育活動の中に行事というのがございます。この学校における行事、何一つ必要でないものはありません。全て必要なんです。これはよくよく私たちも分かっておりますし、議員もよくよく理解していただいております。

が、今までに私たち、少なくとも70年生きてきて、学校教育の中でこれだけの改革

はなかったように思います。これから先も全く見通しが見つからないという中で、きちっと振り返りまして、今から、先ほど授業時数のことを言われましたんですが、少なくともいわゆる学校の行事というのは校長の判断でもってやる、いわゆる教育内容でございます。本来ならば、行事を教育委員会が、これはやめなさい、あれをやりなさいとか、やめなさいとかいうのは、校長の権限を侵したものだとは私は考えております。したがって、教育内容でこの内容はぜひともここで必要なんだということを校長が判断なさるならば、それはあり得るというように考えております。

今の段階では、最終的に授業が終わったとき1,015時間、5、6年生。そして、中学生であれば1,050時間というものをきちっと確保できるか。1時間ずつ教務主任が全部数えて、今ここでスタートしたら大丈夫だろうということで、当面、7月までを目途に考えておる計算なんです。

したがって、これが2波、3波と来たら、また考え直さなきゃいかんです。したがって、長くなりますが、遠足やなんかでも、目的をもってそれぞれやっとするわけなんです。これをきちんと校長が説明し、教育内容としてやるなら大いにやればいいです。というようなことでございます。だから、決して軽視はしておりません。

終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 力の入った話で、ありがとうございます。

私は、ほんと先ほどもちょっと言いましたように、卒業してしまう子供たちに対して、ほんと特別なことをしてでも、しっかり力をつけて出してやってほしいというふうに思っております。例えば、私が思いついたのは、学習合宿であるとか、あるいは早朝、あるいは放課後の補習であるとか、あるいは保護者と協力していろんな行事を行うと、こんなことも要るんじゃないかなというふうに思っております。

それもちょっと関連しますけども、同じく最初の答弁の中で、土日に授業を考えておられるというふうな話がありました。先生の勤務の問題、生徒の登校日数の問題、いろいろあると思います。私は、座学的なことより、土曜、日曜日を使ってある程度学校行事等ができないかなと。活動的な体を動かしたり、歌を歌ったりというような行事を土日に組んだりすることはできないかなと思ったりしますが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

〇教育部次長（隼田） 土日の授業ということで、教員の働き方改革が叫ばれる中ではございますけれども、子供たちのために、状況によっては学習機会の確保ということで、時間外をお願いするようなことがあるかもしれないというふうに考えております。

子供たちの健康等も考えますと、できる限り土日の授業というのは基本にするのではなくて、週1時間ふやすであるとかといったような対応でできればクリアしていきたいと考えております。

しかし、どうしても土曜日ないし日曜日に授業をする必要があるといったようなことになった場合、議員の御提案の体を動かす活動であるとかいうところを工夫しながら取り入れていけたらということを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） ありがとうございます。検討のほうをよろしくお願いします。

次に、ちょっと教育論的なことになるんで、教育長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、先ほどから言っておりますように、知識の伝授だけが教科の指導だけではありません。そうはいっても、児童生徒、保護者にとっては知識の習得ということは、全てではありませんけれども、成績評価の大部分を占めております。入学試験や就職試験で役立つことから大変重要なことだと。そして、このたびのような中でも、他の市町に負けない、特に私が気にしているのは私立学校、私立ですね、に負けない、しっかりした基礎的な知識を身につけていただきたいというように思います。

そういう中で、我々も、私も教員時代によく言われたことなんですが、いろんな教科は教材があると。そういう中で教科書を教えるのではないと。教科書を教えるのではないと。教科書で教えるんだということをずっと我々一つのテーマにしながらずっと教員をしてきたような気がしております。このことについて、教育長、どのようにお考えですか。時間も余りありませんので、簡潔に一つよろしくお願いします。

○議長（大瀬戸） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 今、議員御指摘のとおり、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えなさいということをよく指導主事の時代、私も言ってまいりました。現実には、教科書というのは一つの教材でございます。非常に優れた教材です。しかしながら、現実、学校を見ても、若い教員はその教科書すら教えられない現実もあるんで、今は教科書をきっちり教えてみなさいという指導もあり得るわけです。

しかし、考え方としては、ほんとに議員が言われる考え方に全く同感でございまして、今後も熊野町としても教科書を教えるんじゃないしに、教科書で教えなさいという指導はやってまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

私は、単なる知識だけの吸収だけじゃなしに、私は一つの教材やらテーマに向かって子供たちが取り組む、あるいはそれが大人になっても取り組む、努力する、そういう姿勢を学ぶことが大事なことなんではないかなと思っております。

再度、教育長にお尋ねしますが、このたびのコロナ感染の防止対策の関係から、私は先ほどもちょっと言いましたが、私立学校のほうの依存度が高くなりはしないか。私立のほうの注目度が高くなりはしないかなということを心配しております。

私、ちょっと高校の教員を長くしとった関係で言いますと、高等学校は公立と私立の力が逆転したのが平成元年頃でございます。このたびのことを機にして、小中学校においても、東京のほうでは既に起こっているようですけども、こちらのほうでもそういう公立と私立を逆転する、あるいは私学に対する人気が高まるというようなことを危惧しておりますけども、教育長はどういうお考えでしょうか。よろしく願います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林教育長。

○教育長（林） まず学力の定義の仕方なのですが、それぞれ学力の定義、非常に難しいうございます。それで、これは一般的に言われていることですが、学力と経済力は相関があるということが言われてます。確かに、今回このコロナウイルスの間に、私学やなんかではオンライン授業がなされたとか、あるいはうちの高等学校に来れば大学やなんかと連携して、塾と連携していいとこがありますよというようなことをうたってあって、それも私、心得ております。が、今、県立の高等学校も物すごく頑張っております。

したがって、私の私見ではございますが、今経済的に非常に苦しんでおられる方も多いと思います。こんな中で、結果としては私立に行きたいといっても行けない。確かに私立と公立の格差はぐっと減ってはいるんですが、特に熊野のように交通費がかさむような地域であれば、結果としては余り大きな差はないというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私はちょっと、今教育長のほうから学力と経済力というお話が出たんですが、そのことはちょっと触れたくないと思っております。どっちにしましても、このたび私立学校のほうがある程度そういう、いろんなオンラインによる授業等、環境に恵まれている関係もあったりしてというところで話をしたかったというふうに思っております。

次の質問に移りたいと思いますが、先ほどから出ておりますように、コロナ対策から、全児童生徒へタブレット端末が今年度中に整備されるという中で、教員の研修もできるだけ早く取り組んでもらいたいというように思いますけども、この機材は知識の習得のみに頼りがちなところがあります。ぜひとも研修の段階からそういう創意工夫をして、子供たちが考える、単なる知識の吸収のみにならない、そういうような創意工夫をした研修、あるいは準備を進めてもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、広島県以外ですけども、オンライン授業の機材がそろっておっても、これは東京の話なんですけども、23区のうち4区か5区ぐらいしか、実際にはオンライン授

業が活用されていないというのが新聞に載っておりました。これはやはり何が課題であったのか、ちゃんとやっぱり調査して、これはやはり熊野町のほうに生かしてもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） オンライン授業に係る教職員の研修ということでございます。このたびの感染症を受けまして、国のほうでG I G Aスクール構想の早期実現ということで、タブレット端末、1人1台のタブレット端末を整備するというので、今年度整備する計画でございます。

町におきましてはI C T機器を使った授業づくりに向けて、平成29年から3年間かけて、小中学校に電子黒板、タブレット端末を整備してまいりました。その授業づくりに向けて、現在I C T推進協議会を教職員の間で協議会のほうを設けまして、教職員のスキルアップに努めておるところでございます。しかしながら、全ての教職員が活用できるまでには至っておりません。少し時間はかかると思います。このI C Tを活用した授業づくりにつきましては、もう今後、避けては通れないということを感じております。

このたびのコロナ関連の国の補正予算におきまして、I C T化の推進に向けた機器の使用方法等、また授業づくりのコーディネートを支援するG I G Aスクールサポーターの配置にかかる補助がございます。こちらを活用して、全児童生徒のタブレット端末の整備には先行しまして、教職員への研修というところを実施してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） コーディネートサポーターという言葉が出てきましたけども、こういう人的支援については、言葉は悪いんですが、早い者勝ちというところがありますから、いち早く取り組んでもらいたいというふうに思います。

それから、生徒のこのたびの長期の臨時休業の中で、学力格差が大きくならんかとか

というようなことも心配しております。また、その手当を十分やってもらいたいというように思っております。このことは質問を省きたいと思えます。

私は、特にこのたびのいろんな中で課題の受渡しですね、これがどうも地域の方、保護者の方からの苦情を受けております。冒頭の話ではきちっとやったという話もありますが、私が聞いた、あるいは見た資料等では、子供がやった課題を保護者が学校へ持って行って、玄関の箱の中に入れる。それで、新しい課題を持ち帰る。ちょっと接触を避けるためには随分おそまつだなど、随分冷たいなという気がしております。

また、学校の先生は、課題の配布やら受け取りに家庭訪問をされてもインターフォンだけで済ませておられると。顔も見ずに帰っておられるという話も聞きました。これは中国新聞の広場に、投書欄に小学校1年生が載った記事をちょっとしゃべりますけども、一部省略しますが、「4月から1年生になりました。おじいちゃん、おばあちゃんに買ってもらったランドセルを背負って6日間学校へ行きました。友達もでき、先生に平仮名を習いました。新型コロナがはやり、学校が休みになり、家の中で過ごしています。先生は宿題をポストに入れてくれるけど、顔を見ないのでもう先生の顔を忘れました。僕は先生とお友達に会いたいです」という投書欄がありました。

ちょっと私はショックでしたし、ちょっとこんなことがあっちゃいけないというふうに思っております。熊野町でもこんなことがあったんじゃないかなというふうに思っております。

子供たちは、それぞれの成長段階で学校や先生の行動を見ております。私はこんな関係で学校が始まって、なかなかいい教育はできないんじゃないかなと。私は特に高校生あたりとのつき合いが長かったから、高校生じゃなくても中学校の3年生だったら教員はばかにされるんじゃないかなというふうなことも思いました。

このような、どういうんですか、指示というのは県からあったんですか、町で考えられたんですか、ちょっとそこをお聞きしたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 今、議員さんの発言に対して私も非常に心外でございます。苦渋の決断といえますか、国が国を挙げて、とにかく人に接しないようにということを国が国を挙げてやるとときに、私たちは当然教員は子供の顔を見たいです。親御さんの顔を

見たいです。しかしながら、人と接しちゃいけないということを私が言いました。これをもって冷たいとか、何とか言われたら、非常に情けないです。それは私たちがきちっと理解させてなかったという反省はございますが、とにかく親御さん、そういう親御さんがいらっしゃるならば、今は国を挙げてみんなで取り組んで、コロナを・・・しようとしてるんですよという言葉がちょっと欲しかったです。

終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 本来でありましたら、児童生徒に直接会うということが、その子の様子を確認できたり健康状態も把握できるということで、学校の先生方は、当然自主分散登校でありますとか、家庭訪問をしたときに、そういった対応をとりたいというふうに考えていたというのが現実でございます。しかしながら、今回、外出を自粛しまして、極力人との接触を避けるということから、国のほうからも学校の臨時休業要請というのがありました。これを考えますと致し方なく、家庭まで伺ったけど、課題をポストインするとか、学校のほうでも玄関先にボックスを置いて、そこで課題の提出、受渡しをしたというのが現実でございます。

今、教育長が申しましたように、やはり先生方といたしましても、私たちといたしましても、それはやはり苦渋の決断だったということで御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私は、ドア越しでもいいし、少しでも顔を見て、2メートルでも3メートルでも離れて対応してほしいかなというように思っております。

次に、以前も夏休みの長期休業などの体育館の開放をお願いしたことがあります。この機会に、臨時休業日だけでなく、土、日、祝日、グラウンド、体育館、図書館の開放をすべきではないかなというように思います。ぜひとも子供たちに学校で遊ぶ習慣といいますか、遊ぶ場を確保してやってほしいというように思っております。熊野



町の子供たちの健全な育成、あるいは教育のまち、こういうような面でいうと、ぜひとも私は冒頭に言いました児童クラブの一本化も含めて、ぜひともこういう子供たちの遊びの場所をぜひとも提供してもらいたいというように思いますけども、いかがでしょうか。

以前お願いしたのは28年の9月の一般質問ですけども、小学校体育館を四校分、休み中で、長期休業中ですけども、・・・で一、二名配置して、施設の管理だけ。年間で約500万円ぐらいの予算だったと思います。これらも参考にしながら、ぜひこの機会にこういった施設を開放すべきではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 貴重な御提言を頂きまして、誠にありがとうございます。

土、日、祝日も学校のグラウンド、あるいは学校の体育館、こちらは社会体育施設という形での申請によって利用できるということになっております。今御提言いただきました内容につきましては、やはり委託に関する予算等でありますとか、今の社会体育施設としての利用、そういった方々との利用の兼ね合い、そういったいろいろ解決、整理すべき問題というのが多々あるかと思っております。今後、慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私もだんだん早口になってきてまして、今のことにちょっと絡みますけども、先ほどのオンラインの授業の関係で、インターネット環境が整っていない家庭もあるというように聞いております。今の体育館、グラウンド、あるいは図書館というようなことを言いましたが、パソコン教室の使用なども含めて検討してはいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。簡単に教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） インターネット環境が整っていない家庭に対してパソコンルームを開放したらどうかということですが、このたびインターネットの環境にあるかどうかというような簡単なアンケートをこの4月に実施しております。この前、全員協議会のほうで報告をさせていただきました。約8%の家庭でそういった環境がないというようなことでした。今後、タブレット端末1人1台ということで整備していく中で、このインターネット環境につきましてはより詳しい調査を実施したいと思います。

そして、感染症の第2波、第3波が来た場合、その環境が整うまでの間、そのパソコンルームの開放であるとかということもちょっと活用のほうを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 質問は以上にしたいと思います。

あと、私のほうから要望といいますか、特に新聞等で話題になってますが、高校野球等も含めて、3年生、あるいは6年生の子供たちが最後に成果をためす場がなくなっておるということがあります。教育委員会が中体連のほうに働きかけたりとかいうようなことは難しいかと思いますが、ぜひともそういう活動の機会を、子供たちのやっぱり夢を砕かないようぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一つは、私はこのたびのこの臨時休業に関わってステイホームという言葉が随分使われました。そういう中で、ほんとに閉じ籠もってしまう子供がふえはしないかというようなことを心配しております。私も前おった、知っておる学校の関係では、生徒の1割ぐらいは進路の変更をやむなくされるというようなこともあったりします。ぜひともそういったことの配慮、子供たちのほうのサポートを一つよろしくお願いしたいと思います。

本日はちょっと多くの質問、いろいろなことがちょっと浮かんだものですから、細かいことまで、くどいことまで随分質問させてもらいましたけども、ほんとある程度誠意をもって答えていただけたと思っております。ありがとうございます。この誠意を、子供たちの笑顔を思い浮かべて、少しずつでも実現に向けて進んでいきたいと、進ん

でいてもらいたいというように思っております。

それから、教育のまち宣言ということもちょっと言いましたけども、そういう面で、きらりと光る教育のまちが実現することをお願いして、質問を終了したいと思います。

慌てふためいてどうもすみません。ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、諏訪本議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。

お疲れさまでした。

（延会 16時42分）